

第 1 章 総 則

資料 1－4－1 指定地方行政機関等を指定する告示

- (1) 災害対策基本法第 2 条第 4 号の規定により内閣総理大臣が指定する指定地方行政機関
(平成 27 年 4 月 1 日内閣府告示第 52 号)

沖縄総合事務局 管区警察局 総合通信局 沖縄総合通信事務所 財務局
地方厚生局 都道府県労働局 地方農政局
北海道農政事務所 森林管理局 経済産業局 産業保安監督部
那覇産業保安監督事務所 地方整備局 北海道開発局 地方運輸局
地方航空局 地方測量部及び沖縄支所 管区气象台 沖縄气象台
管区海上保安部 地方環境事務所 地方防衛局

- (2) 災害対策基本法第 2 条第 5 号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関
(平成 29 年 7 月 1 日施行)

国立研究開発法人防災科学技術研究所
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 独立行政法人国立病院機構
独立研究法人地域医療機能推進機構
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
国立研究開発法人森林研究・整備機構
国立研究開発法人水産研究・教育機構
国立研究開発法人土木研究所
国立研究開発法人建築研究所
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 独立行政法人水資源機構
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
日本銀行 日本赤十字社 日本放送協会 電力広域的運営推進機関
東日本高速道路株式会社
首都高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社
阪神高速道路株式会社 本州四国連絡高速道路株式会社 成田国際空港株式会社
新関西国際空港株式会社 中部国際空港株式会社 北海道旅客鉄道株式会社
東日本旅客鉄道株式会社 東海旅客鉄道株式会社 西日本旅客鉄道株式会社
四国旅客鉄道株式会社 九州旅客鉄道株式会社 日本貨物鉄道株式会社
日本電信電話株式会社 東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社
日本郵便株式会社 東京瓦斯株式会社 大阪瓦斯株式会社 東邦瓦斯株式会社
西部瓦斯株式会社 出光興産株式会社 太陽石油株式会社 昭和シェル株式会社
コスモ石油株式会社 富士石油株式会社 JXTG エネルギー株式会社
日本通運株式会社 福山運送株式会社 佐川急便株式会社
ヤマト運輸株式会社 西濃運輸株式会社 北海道電力株式会社
東北電力株式会社 東京電力株式会社 東京電力ホールディングス株式会社

東京電力フュエル&パワー株式会社 東京電力パワーグリッド株式会社
東京電力エナジーパートナー株式会社 北陸電力株式会社 中部電力株式会社
関西電力株式会社 中国電力株式会社 四国電力株式会社 九州電力株式会社
沖縄電力株式会社 電源開発株式会社 日本原子力発電株式会社
KDDI 株式会社 株式会社NTTドコモ
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
ソフトバンク株式会社 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
株式会社イトーヨーカ堂 イオン株式会社 ユニー株式会社
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 株式会社ローソン 株式会社ファミリーマート
株式会社セブン&アイ・ホールディングス 公益社団法人全日本トラック協会
一般社団法人全国建設業協会 公益社団法人日本医師会
一般社団法人日本建設業連合会

- (3) 災害対策基本法第2条第6号の規定により知事が指定する指定地方公共機関
(平成29年7月12日青森県告示第480号)

公益社団法人青森県医師会 青森ガス株式会社 八戸ガス株式会社
弘前ガス株式会社 五所川原ガス株式会社 黒石ガス株式会社
十和田ガス株式会社 岩手県北自動車株式会社 十和田観光電鉄株式会社
弘南鉄道株式会社 津軽鉄道株式会社 弘南バス株式会社
公益社団法人青森県バス協会 下北交通株式会社
青森放送株式会社 株式会社青森テレビ 公益社団法人青森県トラック協会
青森朝日放送株式会社 一般社団法人青森県エルピーガス協会
青い森鉄道株式会社 株式会社エフエム青森

資料 1-6-1 主な河川

県番号	級	河川名	幹川名	区間延長(m)	摘 要
15	1	十 川	岩 木 川	29,418.10	
32	1	高 館 川	十 川	2,800.00	
33	1	長 坂 川	〃	1,900.00	
45	1	浅瀬石川	平 川	44,845.40	○
46	1	中 野 川	浅瀬石川	4,800.00	○
47	1	二庄内川	〃	6,850.00	
50	1	青 荷 川	〃	6,200.00	

資料：青森県河川調書（県河川砂防課 平成 22 年 4 月 1 日現在）

資料 1-6-2 主な山岳

名 称	標高 (m)	名 称	標高 (m)
櫛ヶ峰(上岳)	1516.6	田 代 山	768.0
櫛ヶ峰(下岳)	1,342.0	紅 葉 山	263.0
横 岳	1339.6	雷 山	636.0
南 沢 岳	1199.0	黒 森 山	606.6
毛 無 山	982.0		

資料：国土交通省国土地理院〔市勢概要〕

資料 1-6-3 主な道路

種 別	路 線 数	延 長	構 成 比	舗装延長	舗 装 率
国 道	2 路線	39,217 m	9.1 %	39,217 m	100.0 %
県 道	8 路線	49,901 m	11.5%	32,709 m	65.5%
市 道	904 路線	343,351m	79.4%	254,316 m	74.1%

資料：土木課 平成 30 年 4 月 1 日現在

資料 1 - 6 - 4 気象概況

年次	気温 (°C)			降水量 (mm)	日照時間 (時間)	平均風速 (m/s)	最深積雪 (cm)
	平均	最高気温	最低気温				
26年	10.0	32.1	-18.3	1,157.0	1,754.9	3.6	101
27年	10.7	33.6	-10.2	798.0	1,758.1	3.5	131
28年	10.3	33.2	-10.5	1,056.0	1,658.0	3.6	82
1月	-1.9	5.4	-10.1	65.5	78.3	3.9	82
2月	-0.9	12.6	-10.5	44.0	78.6	4.2	73
3月	3.5	18.0	-6.3	32.0	141.6	4.0	25
4月	8.5	20.4	-2.2	93.5	158.3	4.2	-
5月	15.6	28.4	0.8	41.0	243.4	4.2	-
6月	17.6	27.7	8.3	54.5	144.2	3.2	-
7月	21.2	33.2	13.5	141.5	172.9	3.2	-
8月	23.8	32.9	13.0	156.5	226.5	2.7	-
9月	19.7	30.3	7.6	92.0	150.3	2.1	-
10月	11.6	25.2	-1.9	148.0	131.3	3.5	-
11月	4.1	15.5	-5.0	82.5	61.6	3.7	19
12月	0.9	13.7	-9.5	105.0	71.0	3.8	43

資料：気象庁地域気象観測。最深積雪は地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所観測（9時積雪深）

資料 1-6-5 人口及び世帯数の推移

(単位：世帯・人)

年次	世帯数	人 口			女100人に対する男の割合	1世帯当たり人口	備 考
		計	男	女			
27年	11,770	34,284	15,834	18,450	85.82	2,912	第20回国勢調査
28年	11,789	33,778	15,596	18,182	85.77	2,865	推計人口
29年	11,834	33,260	15,338	17,922	85.58	2,810	推計人口

資料：総務省統計局「国勢調査報告」
 県統計分析課「推計人口月報」各年10月1日現在

資料 1-6-6 土地利用状況

(単位：k㎡)

年次	田	畑	山 林		原野	雑種地	宅地	その他	計
			国有林	民有林					
27年	20.16	19.88	104.63	30.29	13.98	2.19	8.81	17.11	217.05
28年	20.12	19.86	104.63	30.30	13.99	2.17	8.85	17.13	217.05
29年	20.09	19.86	104.63	30.31	13.99	2.17	8.88	17.12	217.05
(構成比)	9.26%	9.15%	48.21%	13.96%	6.44%	1.00%	4.09%	7.89%	100.0%

資料：税務課（各年1月1日現在）〔市勢概要〕

資料 1-6-7 産業別就業人口

(15歳以上 各年10月1日現在) (単位：人)

区 分	17年	22年	27年	構成比	増減率
総 数	19,375	17,648	17,552	100.0%	△0.5%
第1次産業	3,355	2,840	2,780	15.8%	△2.1%
農 業	3,311	2,804	2,747	15.7%	△2.4%
林 業	43	33	33	0.2%	△0.0%
水 産 業	1	3	-	0.0%	-
第2次産業	5,073	4,246	4,213	24.0%	△0.8%
鉱 業	17	25	19	0.1%	△24.0%
建 設 業	2,243	1,676	1,664	9.5%	△0.7%
製 造 業	2,813	2,545	2,530	14.4%	△0.6%
第3次産業	10,845	10,486	10,066	57.3%	△4.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	47	47	58	0.3%	23.4%
情 報 通 信 業	165	122	129	0.7%	5.7%
運 輸 業、郵 便 業	841	894	805	4.6%	△10.0%
卸 売・小 売 業・飲 食 店	-	-	-	-	-
卸 売・小 売 業	3,084	2,895	2,627	15.0%	△9.3%
金 融 業・保 険 業	325	273	243	1.4%	△11.0%
不 動 産 業	63	-	-	-	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	-	120	146	0.8%	21.7%
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス	-	279	287	1.6%	2.9%
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	785	743	668	3.8%	△10.1%
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業・娯 楽 業	-	716	614	3.5%	△14.2%
医 療 ・ 福 祉	2,050	2,251	2,427	13.8%	7.8%
教 育 ・ 学 習 支 援 業	624	557	530	3.0%	△4.8%
複 合 サ ー ビ ス 事 業	277	227	196	1.1%	△13.7%
サ ー ビ ス 業 *)	1,992	736	725	4.1%	△1.5%
公 務 *)	592	626	611	3.5%	△2.4%
分 類 不 能 の 産 業	102	76	493	2.8%	548.7%

資料：総務省統計局「国勢調査報告」 *) は、他に含まれないものを含む〔市勢概要〕

資料 1 - 6 - 8 過去の災害 風水害等

昭和 41 年以降の災害の状況

発生年月日	災害種別	災害状況及び概要
S41. 6. 7	豪 雨	道路被害 10 か所 (12,500 千円)
S41. 9. 11	豪 雨	千年橋の決壊 (20,735 千円)
S43. 8. 20	集中豪雨 (台風 10 号)	・建物被害 床上浸水 8 棟 (32,070 千円) ・農林被害 水稲冠水 200ha 農道被害 3 か所
S44. 8. 24	集中豪雨 (台風 9 号)	・人的被害 死者 1 名 (240,875 千円) ・建物被害 床上浸水 14 棟 ・農業関係被害 水田流出 93ha 農道被害 40 か所 ・土木関係被害 道路 9 か所 浅瀬石橋・上川原橋流出
S49. 9. 9	豪 雨	・農林関係被害 (22,349 千円) 水田流出 0.39ha 農道・林道 5 か所 水路決壊 5 か所 ・土木関係被害 道路決壊 7 か所
S50. 8. 5 ~7	集中豪雨	・建物被害 (229,200 千円) 全壊 4 世帯 半壊 11 世帯 床上浸水 187 世帯 床下浸水 1,273 世帯 ・土木関係被害 (76,869 千円) 市道決壊及び路肩崩 18 か所 橋梁決壊 2 か所 ・農林関係被害 (3,114,674 千円) 水田流失 水路決壊及び埋没 水稲冠水及び倒伏 ・商工関係被害 (12,756 千円) 商店及び旅館等の損害
S50. 8. 20	豪 雨	・人的被害 死者 1 人 軽傷者 17 人 ・建物被害 (1,134,750 千円) 全壊 49 世帯 半壊 37 世帯 床上浸水 659 世帯 床下浸水 432 世帯 非住家 (全壊、半壊、床上浸水、床下浸水) 721 棟 ・土木関係被害 (207,100 千円) 道路決壊及び路肩崩 26 か所 橋梁決壊 3 か所 ・農林関係被害 (2,960,484 千円) 水田流失及び冠水 501.7ha りんご・野菜 33.3ha 農道 19 か所 水路 30 か所 頭首工決壊 3 か所 ・上水道関係被害 浄水、送水、配水施設損傷 (17,000 千円) ・商工関係被害 (133,934 千円) ・教育関係被害 (1,929 千円)

発生年月日	災害種別	災害状況及び概要
S52. 8. 5 ～6	大雨	<p>津軽海峡を通過した低気圧による大雨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害 死者2人 軽傷者7人 ・建物被害 (338,246千円) 全壊4世帯 半壊6世帯 床上浸水174世帯 床下浸水877世帯 一部損傷2世帯 非住家574棟 ・土木関係被害 (181,963千円) 千歳橋崩壊 道路決壊及び路肩崩21か所 土砂崩落2か所 ・農林関係被害 (456,130千円) 水田流失58ha 冠水及び浸水1,550ha りんご畑流失5.9ha 倒伏2.5ha 土砂堆積及び浸水8.5ha 野菜80.7ha 林野198ha 農道関係248か所 水路247か所 橋梁24か所 林道23か所 溜池の損傷6か所 頭首工決壊16か所 ・上水道関係被害 配水管流失2か所 送水管破損(1,892千円) ・商工関係被害 86件 (22,709千円) ・教育関係被害 (5,000千円)
S60. 9. 1	台風 (暴風)	<p>台風19号により暴風に見舞われ、瞬間最大風速34mを記録し、農家に被害をもたらした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご落果20万3,800箱
S62. 8. 31	強風	<p>台風12号崩れの温帯低気圧の強風により、最大風速31mを記録し、農家に被害をもたらした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご落果23万3,000箱 りんご樹上損傷10万箱 (570,000千円)
H 3. 9. 28	台風	<p>大型台風19号の影響により津軽地方が暴風域となり、当市では午前5時38分頃瞬間最大風速62m(市庁舎風速計)を記録する烈風となり、停電・電話不通等壊滅的な被害をもたらした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害 重傷者6人 軽傷者62人 ・建物被害 全壊19世帯 半壊233世帯 一部破損1,177世帯 非住家1,891世帯 ・土木関係被害 (47,370千円) ・農林関係被害 (7,434,546千円) 水稲倒伏1,420ha りんご(倒木、落果、樹上被害)1,548ha 野菜及び果樹(ぶどう)43.87ha 人工林、自然林倒木241.46ha その他農業施設等3,647.1ha ・商工関係被害 613件 ・教育関係被害 27件 ・その他公共施設 78件 ・電柱被害1,050本 電線被害1,071か所 停電世帯9,176戸 ・電話不通1,066戸

資料 1 - 6 - 9 過去の災害 地震

昭和 41 年以降の災害の状況

発生年月日	災害種別	災害状況及び概要
S58. 5. 26	地震	5月26日12時00分発生の日本海中部地震 ・建物関係 (195,477千円) 半壊2世帯 一部損傷33世帯 非住家198世帯 ・土木関係 (2,241千円) 路面沈下等9か所 ・農林関係 (175,410千円) 農地損壊及び浮き苗57.3ha 水路決壊等27か所 ・商工関係 245件 (174,992千円) ・その他公共施設関係 (18,477千円)

第2章 防災組織

資料2-1-1 黒石市防災会議条例

(昭和38年4月1日条例第4号)

改正 昭和46年9月25日条例第22号 昭和47年7月15日条例第20号
昭和51年5月25日条例第15号 平成12年3月21日条例第2号
平成20年6月20日条例第32号 平成25年6月24日条例第23号
平成26年8月26日条例第59号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、黒石市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 黒石市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 水防法（昭和24年法律第193号）第33条第1項に規定する水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議すること。
- (3) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (4) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務（会長及び委員）

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
 - (2) 青森県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
 - (3) 青森県警察の警察官のうちから市長が任命する者
 - (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
 - (5) 教育長
 - (6) 弘前地区消防事務組合消防長及び黒石市消防団長
 - (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
 - (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
 - (9) その他市長が必要と認める者
- 6 委員の定数は、30人以内とする。
- 7 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 8 委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、青森県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから、市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が完了したときは、解任されるものとする。
(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則（昭和46年9月25日条例第22号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年7月15日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和51年5月25日条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月21日条例第2号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附 則（平成20年6月20日条例第32号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年7月28日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に改正前の黒石市防災会議条例第3条第5項第7号の規定により黒石市防災会議の委員に任命されている者は、改正後の黒石市防災会議条例の規定により黒石市防災会議の委員に任命されたものとみなす。この場合において、委員とみなされる者の任期は、改正後の第3条第7項の規定にかかわらず、平成22年7月27日までとする。

附 則（平成25年6月24日条例第23号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の黒石市防災会議条例第3条第5項第6号の規定により弘前地区消防事務組合消防長をもって充てる最初の委員の任期は、同条第7項本文の規定にかかわらず、平成26年7月27日までとする。

附 則（平成26年8月26日条例第59号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料 2 - 1 - 2 黒石市防災会議委員名簿

指定機関	職 名	所 在 地	電話番号	F A X
指定地方行政 機 関 職 員	東北農政局青森県拠点 総括農政推進官	青森市長島一丁目 3-25	017-775-21 51	017-723 -3840
	東北森林管理局 津軽森林管理署長	弘前市豊田二丁目 2-4	27-2800	27-0733
	東北地方整備局 岩木川ダム統合管理事務所長	中津軽郡西目屋村居森平 寒沢 138-2	85-3035	85-3061
県 知 事 部 局 職 員	中南地域県民局 地域健康福祉部長	弘前市大字下白銀町 14-2 (保健総室)	33-8521	33-8524
	中南地域県民局 地域農林水産部長	弘前市蔵主町 4	32-1131	32-8544
	中南地域県民局 地域整備部長	弘前市蔵主町 4	32-0282	36-5360
県 警 察 官	黒石警察署長	黒石市北美町二丁目 47-1	52-2311	52-3419
市長部内職員	黒石市副市長	黒石市市ノ町 11-1	52-2111	52-6191
教 育 長	黒石市教育委員会教育長	黒石市内町 24-1	52-2111	52-3777
消 防 長 消 防 団 長	弘前地区消防事務組合消防長	弘前市本町 2-1	32-5101	33-9117
	黒石市消防団長	黒石市追子野木一丁目 576	53-6336	53-5444
指定公共機関 の 職 員	東日本電信電話株式会社 青森支店長	青森市橋本 2-1-6	017-774 -9550	017-732 -1988
	東北電力株式会社 弘前電力センター所長	弘前市本町 1	32-0238	35-4919
指 定 地 方 公 共 機 関 の 職 員	黒石ガス株式会社 代表取締役社長	黒石市八甲 74-1	52-2131	52-2133
	弘南鉄道株式会社 代表取締役社長	平川市本町字北柳田 23-5	44-3136	44-7567
	弘南バス株式会社 黒石営業所長	黒石市富士見 113	52-3241	52-6957
市長が必要と 認めるもの	陸上自衛隊 第 3 9 普通科連隊長	弘前市原ヶ平字山中 18-117	87-2111	
	一般社団法人南黒医師会長	黒石市乙大工町 3-1	53-2920	59-0276
	社会福祉法人 黒石市社会福祉協議会長	黒石市境松一丁目 1-1	52-2674	53-2756

資料 2 - 1 - 3 黒石市防災会議運営要綱

(昭和 63 年 9 月 28 日訓令第 24 号)

改正 平成 12 年 3 月 21 日訓令第 4 号 平成 20 年 3 月 31 日訓令第 8 号
平成 22 年 3 月 26 日訓令第 16 号 平成 25 年 6 月 25 日訓令第 15 号
平成 26 年 3 月 31 日訓令第 6 号

(趣旨)

第 1 条 黒石市防災会議（以下「防災会議」という。）の運営については、黒石市防災会議条例（昭和 38 年黒石市条例第 4 号）に定めるところによるほか、この要綱によるものとする。

(会議の招集)

第 2 条 防災会議は、会長が必要と認めたとき、又は委員 2 人以上の要求があったとき、会長がこれを招集するものとする。

(会議)

第 3 条 防災会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き議決することができない。

(議決)

第 4 条 防災会議は、出席委員全員の意見一致をもって議事を決するものとする。

(会議録)

第 5 条 会長は、必要に応じて会議録を作成し、次に掲げる事項を記録するものとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の職名及び氏名
- (3) 会議に付した案件及び議事の経過
- (4) 議決した事項
- (5) その他参考事項

(専決処分)

第 6 条 会長は、防災会議が処理すべき事項のうち、次に掲げるものについて専決処分することができるものとする。

- (1) 関係機関の長に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めること。
- (2) 黒石市災害対策本部の設置について、市長に意見を具申すること。
- (3) 黒石市地域防災計画及び黒石市水防計画の作成又は修正について、市長に意見を具申すること。

2 防災会議を招集する暇のないとき、その他やむを得ない理由により防災会議を招集できないときは、会長は専決することができるものとする。

3 会長は、前 2 項により専決した事項については、次回の防災会議においてこれを報告し、承認を求めるものとする。

(事務局)

第 7 条 防災会議の事務を処理するため、事務局を総務部総務課及び建設部土木課に置く。

(雑則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度会長が定めるものとする。

附 則

この訓令は、昭和 63 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 12 年 3 月 21 日訓令第 4 号）

この訓令は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 31 日訓令第 8 号）

この訓令は、発令の日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 26 日訓令第 16 号）

この訓令は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 6 月 25 日訓令第 15 号）

この訓令は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 31 日訓令第 6 号）

この訓令は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

資料 2 - 2 - 1 黒石市災害対策本部条例

(昭和 38 年 4 月 1 日条例第 5 号)

改正 平成 8 年 3 月 22 日条例第 5 号 平成 25 年 6 月 24 日条例第 24 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき、黒石市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、部所の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を補佐し、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第 4 条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、昭和 38 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 8 年 3 月 22 日条例第 5 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 25 年 6 月 24 日条例第 24 号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料 2-2-2 黒石市災害対策本部運営要領

(平成 22 年 3 月 31 日訓令第 30 号)

改正 平成 23 年 3 月 28 日訓令第 6 号 平成 26 年 3 月 27 日訓令第 4 号
平成 28 年 4 月 12 日訓令第 11 号 平成 29 年 3 月 30 日訓令第 30 号
平成 30 年 3 月 29 日訓令第 5 号

黒石市災害対策本部運営要領（昭和 43 年黒石市訓令第 12 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この要領は、黒石市災害対策本部条例（昭和 38 年黒石市条例第 5 号。以下「条例」という。）第 5 条の規定に基づき、黒石市災害対策本部（以下「本部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（災害対策副本部長及び災害対策本部員）

第 2 条 条例第 2 条第 2 項に規定する災害対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、副市長をもって充てる。

2 条例第 2 条第 3 項の規定により災害対策本部長（以下「本部長」という。）が指名する災害対策本部員（以下「本部員」という。）は、教育長、総務部長、企画財政部長、健康福祉部長、福祉事務所長、農林部長、商工観光部長、建設部長、教育部長、黒石病院事務局長、議会事務局長、農業委員会事務局長、選挙管理委員会事務局長及び監査委員事務局長をもって充てる。

（組織及び業務分担）

第 3 条 条例第 3 条第 1 項の規定により、本部に、次の表の左欄に掲げる部を置き、それぞれの部に当該表の右欄に掲げる班を置く。

部 名	班 名
総務部	総務班、秘書班、市民環境班、会計班
企画財政部	企画班、財政班、税務班、広報情報班
健康福祉部	福祉救護班
農林部	農林班
商工観光部	商工観光班
建設部	土木班、都市建築班、上下水道班
教育部	学校班、避難所班
医療部	管理班、医療救護班
応援部	
消防部	消防班

2 前項に掲げるもののほか、本部長が必要と認めるときは、臨時に班を置くことができる。

3 部及び班の業務分担は、別表第 1 のとおりとする。

4 部長及び班長は、別表第 1 に掲げる職にあるものをもって充てる。

（本部室及び本部連絡員）

第 4 条 本部室は、本部長の指定する場所に設置する。

2 本部室には、「黒石市災害対策本部」を表示する。

- 3 本部室には、原則として本部連絡員を置く。
- 4 本部連絡員は、各部長がそれぞれの所属する職員のうちから指名する職員をもって充てる。
- 5 本部連絡員は、それぞれ所属する部の災害に関する情報及び応急対策の実施状況を取りまとめて本部に報告するとともに、本部からの連絡事項をそれぞれの所属する部の部長又は班長に報告しなければならない。

(本部の設置及び廃止)

第5条 市長は、災害が発生したとき、又は災害が発生するおそれがあるため応急対策を円滑かつ的確に講ずる必要があるときは、速やかに本部を設置する。

- 2 本部長は、災害の危険が解消したとき、又は災害発生後における応急対策がおおむね終了したと認められるときは、本部を廃止する。

(本部設置前の措置)

第6条 総務部長は、気象予報・警報又は情報等により災害の発生するおそれがあると認められるときは、本部設置前に次に掲げる事項について措置しなければならない。

- (1) 気象予報・警報及び情報の収集に関すること。
- (2) 関係各課及び防災関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) 人員配置の指示に関すること。

- 2 休日又は勤務時間外において警報又は異常な情報を受理した日直者又は夜警員は、直ちに総務課長に報告し、その対応について指示を受けなければならない。

(非常配備の基準及び編成計画等)

第7条 本部は、被害を最小限に防止するため、迅速かつ強力な非常配備体制を整えるものとする。

- 2 非常配備の時期、活動内容等の基準については、別表第2及び別表第3のとおりとする。
- 3 本部は、前項の基準に基づき編成計画を立て、これを職員に周知徹底させるものとする。

(非常配備の開始及び解除)

第8条 各部における非常配備体制の開始及び解除は、本部長が指令する。

(被害状況の取扱)

第9条 各部長は、災害が発生したときは、直ちに被害状況を調査し、総務部長に報告しなければならない。

- 2 総務部長は、各部長及び関係機関から報告された被害状況を取りまとめたうえ、本部長に報告するとともに、青森県災害対策本部又は青森県防災消防課に報告しなければならない。

(災害情報の取扱)

第10条 総務部長は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、直ちに本部長に報告するとともに、その状況及び応急対策の概要を青森県災害対策本部又は青森県防災消防課に報告しなければならない。

- 2 総務部長は、関係機関に対し、災害に関する警報、その他災害に関する情報を伝達するとともに、予想される災害の事態及びこれに対処すべき措置について周知しなければならない。

附 則

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月28日訓令第6号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月27日訓令第4号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成 28 年 4 月 12 日訓令第 11 号）
この訓令は、発令の日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 30 日訓令第 3 号）
この訓令は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 29 日訓令第 5 号）
この訓令は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 3 条関係)

(黒石市災害対策本部班別業務分担)

部名 (部長)	班名 (班長)	分担事務	要員
総務部 (総務部長)	総務班 (総務課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部の運営及び総括に関すること。 2 被害状況の把握及び報告に関すること。 3 気象情報等の総括に関すること。 4 防災会議に関すること。 5 関係官庁諸団体との連絡調整に関すること。 6 知事への自衛隊災害派遣要請の要求に関すること。 7 県への防災ヘリコプター運航要請に関すること。 8 自衛隊との連絡調整に関すること。 9 災害救助法(昭和22年法律第118号)関係の総括に関すること。 10 災害情報の総括に関すること。 11 災害関係の陳情に関すること。 12 他の市町村等への応援要請及び連絡に関すること。 (給水等を除く。) 13 知事への応援要請に関すること。(給水を除く。) 14 諸団体(自主防災組織・女性団体・町内会等)への協力要請及びその動員に関すること。 15 議会との連絡に関すること。 16 運輸通信(鉄道・バス・電話・郵便等)、電気及びガス関係の被害調査に関すること。 17 庁舎及び他課の所管に属さない市有財産の被害調査及び応急対策に関すること。 18 有線電話の確保及び臨時電話の架設に関すること。 19 車両の確保及び配車に関すること。 20 災害対策用物品及び資機材の調達に関すること。 21 応急復旧工事の請負契約に関すること。 	総務課職員
	秘書班 (秘書課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長及び副本部長の秘書に関すること。 2 視察者及び見舞者の応接に関すること。 3 被害地の視察に関すること。 4 庁内職員等避難者の整理誘導に関すること。 5 職員の非常招集及び配置に関すること。 6 応援職員の要請及び連絡調整に関すること。 7 職員等に対する給食に関すること。 8 総務部内の連絡調整応援に関すること。 	秘書課職員

部名 (部長)	班名 (班長)	分担事務	要員
総務部 (総務部長)	市民環境班 (市民環境課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災者の身元照会に関する事。 2 埋火葬の証明に関する事。 3 安否情報の統括・提供に関する事。 4 清掃施設の被害調査に関する事。 5 廃棄物及びし尿処理並びに清掃に関する事。 6 死体の処理に関する事。 7 避難所等における衛生保持に関する事。 8 住民相談所に関する事。 	市民環境課職員
	会計班 (会計管理者・会計課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 救援金の受領及び保管に関する事。 2 災害関係経費の経理に関する事。 	会計課職員
企画財政部 (企画財政部長)	企画班 (企画課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管する施設の被害調査並びに応急対策に関する事。 2 災害情報及び避難の指示等の伝達に関する事。 3 災害現場等の案内所設置及び運営に関する事。 4 災害の広聴活動に関する事。 5 対策本部、各避難所及び救護所間等の情報伝達に関する事。 	企画課職員
	財政班 (財政課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害応急対策関係予算の措置に関する事。 2 企画財政部内の連絡調整応援に関する事。 	財政課職員
	税務班 (税務課長、 収納課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 建物及び工作物の被害状況の調査に関する事。 2 被災者名簿の作成に関する事。 3 被害届の受付及び罹災証明の発行に関する事。 4 災害に伴う市税の減免措置に関する事。 5 火災を除く罹災証明に関する事。 	税務課職員、 収納課職員
	広報情報班 (広報情報システム課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害の取材及び記録(写真を含む。)に関する事。 2 災害の広報活動に関する事。 3 庁舎におけるオンラインシステム機器等の被害状況調査及びシステム稼働の応急対策に関する事。 	広報情報システム課職員

部名 (部長)	班名 (班長)	分担事務	要員
健康福祉部 (健康福祉 部長、福祉 事務所長)	福祉救護班 (国保年金 課長、健康 推進課長、 福祉総務課 長、介護保 険課長、地 域包括支援 センター所 長、生活福 祉課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療機関の被害調査に関する事。 2 福祉施設の被害調査及び応急対策に関する事。 3 医療、助産及び保健に関する事。 4 負傷者の把握に関する事。 5 医療救護班の編成に関する事。 6 医療救援隊との連絡調整に関する事。 7 防疫に関する事。 8 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与に関する事。 9 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する事。 10 災害救助法の事務及び報告に関する事。 11 救援金の受付、配分計画及び配分並びに会計班との連絡調整に関する事。 12 災害時要援護者の安全確保対策に関する事。 13 福祉避難所の開設要請及び連絡調整に関する事。 14 救護所の開設及び管理運営に関する事。 15 健康福祉部内の連絡調整応援に関する事。 	国保年金 課職員、健 康推進課 職員、福祉 総務課職 員、介護保 険課職員、 地域包括 支援セン ター職員、 生活福祉 課職員
農林部 (農林部長)	農林班 (農林課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農地及び農業用施設等農林水産業関係の被害調査及び応急対策に関する事。 2 食料等の確保及び保管並びに応急供給に関する事。 3 生鮮食料品等の確保に関する事。 4 農林水産業関係被災者への融資のあっせんに関する事。 5 農地等農林水産業関係の被害証明に関する事。 	農林課職 員
商工観光部 長 (商工課、観 光課)	商工観光班 (商工課長、 観光課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 商工業関係及び観光関係の被害調査並びに応急対策に関する事。 2 救援物品の受領及び保管並びに配分に関する事。 3 燃料、生活物資等の確保及び保管並びに配分に関する事。 4 商工業関係の被害証明及び商工業関係の被災者への融資のあっせんに関する事。 5 観光施設等の安全対策及び施設利用者の安全確保に関する事。 	商工課職 員、観光 課職員
建設部 (建設部長)	土木班 (土木課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 道路、橋梁等の被害調査及び応急対策に関する事。 2 河川の被害情報の収集及び応急対策に関する事。 3 水防に関する事。 4 障害物の除去に関する事。 	土木課職 員

部名 (部長)	班名 (班長)	分担事務	要員
建設部 (建設部長)	都市建築班 (都市建築課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共建築物の被害調査及び応急対策に関すること。 2 応急仮設住宅の建築及び住宅の応急修理に関すること。 3 災害公営住宅の建設及び既設公営住宅への特定入居に関すること。 4 市営住宅の被害調査に関すること。 5 住宅金融支援機構扱いの災害復興住宅融資等のあっせんに関すること。 6 建築物等の応急危険度判定及び指導に関すること。 7 施工中の都市計画街路事業及び区画整理事業に関する被害調査及び応急対策に関すること。 8 公園施設及び街路樹の被害調査並びに応急対策に関すること。 9 応急仮設住宅の設置に必要な調査に関すること。 10 応急仮設住宅の入居者の選定に関すること。 	都市建築課職員
	上下水道班 (上下水道課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 上下水道施設の被害調査及び応急対策に関すること。 2 上下水道施設の復旧に関すること。 3 水道施設等の水質調査及び消毒浄化に関すること。 4 給水車の借上げ及び配車に関すること。 5 給水活動に関すること。 6 上水道の断減水時の広報及び広報情報班との連絡調整に関すること。 7 給水等に関する県及び他市町村への応援要請並びに連絡に関すること。 8 建設部内の連絡調整応援に関すること。 	上下水道課職員
教育部 (教育部長)	学校班 (学校教育課長、指導課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 公立及び私立学校施設の被害調査に関すること。 2 市立学校施設の応急対策に関すること。 3 市立学校施設の避難所及び救護所としての確保に関すること。 4 職員(学校長等を含む。)の非常招集及び配置に関すること。 5 学校給食の確保に関すること。 6 文教関係の被害記録に関すること。 7 被災児童生徒等(幼児を含む。以下同じ。)の調査に関すること。 8 応急の教育に関すること。 9 学用品の調達及び給与に関すること。 10 児童生徒等の保健及び環境衛生に関すること。 11 避難所班及び福祉救護班との連絡調整に関すること。 12 教育部内の連絡調整応援に関すること。 	学校教育課職員、指導課職員

部名 (部長)	班名 (班長)	分担事務	要員
教育部 (教育部長)	避難所班 (社会教育課長、文化スポーツ課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育施設等の被害調査及び応急対策に関する事。 2 文化財及び文化施設の被害調査及び応急対策に関する事。 3 施設利用者の安全確保に関する事。 4 所管施設の避難所及び救護所としての確保に関する事。 5 避難所の開設及び管理運営に関する事。 6 避難者の把握に関する事。 7 避難所における炊き出し等食糧の提供に関する事。 8 避難所における需要の把握に関する事。 9 農林班及び商工観光班等への食糧等の配分要請に関する事。 10 社会教育及び社会福祉団体への協力要請並びにその動員に関する事。 11 ボランティアの活動支援に関する事。 	社会教育課職員、文化スポーツ課職員
医療部 (黒石病院事務局長)	医療管理班 (事務局次長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 黒石病院の管理に係る施設の被害調査及び応急対策に関する事。 2 医療部内の職員の非常招集及び配置に関する事。 3 収容患者の給食の確保に関する事。 4 黒石病院に係る安否情報の収集及び報告に関する事。 5 医療部内の連絡調整応援に関する事。 	事務局職員
	医療救護班 (医療局長、看護局長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 傷病者等の医療救護及び看護に関する事。 2 医療薬剤及び資材の供給確保に関する事。 3 患者の避難誘導に関する事。 4 福祉救護班への応援に関する事。 	医療局職員、看護局職員
応援部 (議会事務局長、農業委員会事務局長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長)		<ol style="list-style-type: none"> 1 避難所班への応援に関する事。 2 所管する議会議員及び委員会委員への連絡調整に関する事。 3 本部長の指示する班の応援活動に関する事。 	議会事務局職員、農業委員会事務局職員、選挙管理委員会事務局職員、監査委員事務局職員

部名 (部長)	班名 (班長)	分担事務	要員
消防部 (消防団長)	消防班 (副団長)	1 消防及び水防活動に関すること。 2 消防関係施設の被害調査及び応急対策に関すること。 3 被災者の救出、救護及び捜索に関すること。 4 一時避難の誘導に関すること。 5 障害物の除去に関すること。 6 排水門の開閉に関すること。	消防団員

備考

- 1 本部長は、必要に応じて各部及び各班に対し、他の業務への応援を命ずることができる。
- 2 本部長は、必要に応じて業務分担を一時的に変更することができる。

(平 23 訓令 6・平 26 訓令 4・平 28 訓令 11・平 29 訓令 3・平 30 訓令 5・一部改正)

別表第2（第7条関係）

配備基準（風水害等災害）

配備区分	配備時期	実施内容	備考
<p>1号配備 （準備態勢）</p> <p>予想される事態に対処するための態勢</p>	<p>1 次のいずれかの注意報が発表され危険な状態が予想されるとき</p> <p>(1) 大雨注意報 (2) 洪水注意報 (3) 強風注意報 (4) 大雪注意報 (5) 風雪注意報 (6) 竜巻注意情報</p> <p>2 市長が特にこの配備を指示したとき</p>	<p>1 総務課は、気象情報を収集し、関係各課に伝達する。</p> <p>2 関係各課は気象情報に注意し、それぞれの準備態勢を整える。</p>	<p>1 総務課職員及び異常気象と特に係わる課の職員若干人で対処する。</p> <p>2 休日等の勤務時間外は必要に応じて登庁し、対処する。</p>
<p>2号配備 （警戒態勢）</p> <p>1号配備を強化するとともに、災害対策本部を設置するに至らないが予想される災害に直ちに対処する態勢</p>	<p>1 次のいずれかの警報又は情報が発表され危険な状態が予想されるとき</p> <p>(1) 大雨警報 (2) 暴風警報 (3) 洪水警報 (4) 大雪警報 (5) 暴風雪警報 (6) 土砂災害警戒情報</p> <p>2 各種警報が発表されている状況下で、台風が通過する可能性があり、市の地域内に被害が発生するおそれがあるとき</p> <p>3 市長が特にこの配備を指示したとき</p>	<p>1 総務課は、気象情報及び関係機関等からの情報を待機している関係各課に伝達する。</p> <p>2 関係各課は各種情報収集に努め、総務課に報告するとともに、それぞれ警戒態勢を整える。</p>	<p>1 配備要員は、1号配備を強化する。</p> <p>2 休日等の勤務時間外は総務課及び関係課の職員が登庁して対処する。</p> <p>なお、その他の職員は登庁できる態勢で自宅待機する。</p>
<p>3号配備 （非常態勢）</p> <p>全庁をあげて対処する態勢</p>	<p>1 次の場合で市長が必要と認めたとき</p> <p>(1) 災害が市内に広域にわたり発生したとき。</p> <p>(2) 市に相当規模の災害が発生したとき。</p> <p>2 市長が特にこの配備を指示したとき</p>	<p>1 各種情報の収集、伝達に努め、災害応急対策を実施する。</p> <p>2 災害対策本部等が設置された場合は、災害対策本部の分担事務に従って災害応急対策を実施する。</p>	<p>1 各課の災害応急対策要員が対処する。</p> <p>2 休日等の勤務時間外は、各課の災害応急対策要員が登庁し対処する。</p> <p>なお、その他の職員は、登庁できる態勢で自宅待機する。</p>
	<p>1 各種警報が発表されている状況下で、台風が通過する公算が強く、市の地域内に甚大な被害が発生するおそれがあるとき</p> <p>2 市長が特にこの配備を指示したとき</p>	<p>1 各種情報の収集、伝達に努め、災害警戒対策を実施する。</p> <p>2 災害警戒対策本部が設置された場合は、災害対策本部の分担事務に従って災害応急対策を実施する。</p>	<p>1 関係課の災害警戒対策要員が対処する。</p> <p>2 休日等の勤務時間外は、関係課の災害警戒対策要員が登庁し対処する。</p> <p>なお、その他の職員は、登庁できる態勢で自宅待機する。</p>

(注)

- 1 「関係課」とは、市長が防災と特に関わりがあるものとして指定した課をいう。
- 2 「災害応急対策要員」とは、各課長が災害応急対策に当たることとして指名した職員をいう。
- 3 「災害警戒対策要員」とは、関係課の長が災害警戒対策に当たることとして指名した職員をいう。

別表第3（第7条関係）

配備基準（地震災害）

配備区分	配備時期	実施内容	備考
警備配備 災害対策本部を設置するに至らないが予想される災害に直ちに対処する態勢	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内で震度4を観測する地震が発生したとき 2 市長が特にこの配備を指示したとき 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総務課は、地震情報及び関係機関等からの情報を待機している関係課に伝達する。 2 関係課は、各種情報収集に努め、総務課に報告するとともに、それぞれ警戒体制を整える。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総務課職員及び関係課の災害応急対策要員又は災害警戒対策要員が対処する。 2 休日等の勤務時間外は、必要に応じて総務課職員及び関係課の災害応急対策要員又は災害警戒対策要員が登庁して対処する。 なお、その他の職員は、登庁できる態勢で自宅待機する。
非常配備 (警戒態勢) 全庁をあげて対処する態勢	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内で震度5弱、5強を観測する地震が発生したとき 2 市長が特にこの配備を指示したとき 	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種情報の収集、伝達に努め、災害応急対策を実施する。 2 災害対策本部等が設置された場合は、災害対策本部等の分担事務に従って災害応急対策を実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 各課室及び各出先機関の災害応急対策要員が対処する。 2 休日等の勤務時間外は、各課室及び各出先機関の災害応急対策要員が登庁して対処する。 なお、その他の職員は、登庁できる態勢で自宅待機する。
	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内で震度6弱以上を観測する地震が発生したとき 2 市長が特にこの配備を指示したとき 	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部の分担事務に従って災害応急対策を実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全職員が対処する。 2 休日等の勤務時間外は、全職員が登庁して対処する。

(注)

- 1 「関係課」とは、市長が防災と特に関わりがあるものとして指定した課をいう。
- 2 「災害応急対策要員」とは、各課長が災害応急対策に当たることとして指名した職員をいう。

- 3 「災害警戒対策要員」とは、関係課の長が災害警戒対策に当たることとして指名した職員をいう。

資料 2-2-3 弘前地区消防事務組合災害警防本部班別任務分担

機関名 (総括)	班名(班長)	任務分担	要員
弘前地区消防事務組合 (消防長)	警防班 (警防課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 警防本部の運営及び統括に関する事。 2 消防活動の総合調整及び活動方針に関する事。 3 職員及び消防団員の非常召集及び配置に関する事。 4 火災防ぎよ、救助、救急活動その他災害対策に関する事。 5 災害状況の分析・判断に関する事。 6 消防に関する応援、受援に関する事。 7 各市町村災害対策本部との連絡調整に関する事。 8 各市町村消防団の情報収集に関する事。 	警防課職員
	総務班 (総務課長) 人材育成班 (人材育成課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防本部が所有、管理する施設等の被害調査及び応急対策に関する事。 2 関係機関との連絡、調整に関する事。 3 資機材の調達に関する事。 4 燃料の確保に関する事。 5 消防活動に係る予算措置に関する事。 6 職員の非常食及び衛生管理等に関する事。 7 各班の応援に関する事。 	総務課職員 人材育成課職員
	予防班 (予防課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 出火防止に関する事。 2 各種情報の収集及び整理、記録並びに報告に関する事。 3 火災調査に関する事。 4 罹災証明(火災に限る。)に関する事。 5 危険物製造所等に対する応急措置及び対策に関する事。 6 広報及び広聴に関する事。 	予防課職員
	通信指令班 (通信指令課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 出動指令に関する事。 2 通信施設等の保守等に関する事。 3 通信の運用及び無線の統制に関する事。 4 警報等の伝達に関する事。 5 災害情報の収集及び被害状況の整理、報告に関する事。 	通信指令課職員

	<p>消防班 (黒石消防署長)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防隊等の編成に関する事。 2 災害現場における消火、救助、救急及びその他の活動に関する事。 3 被災者の救助救出、救護及び捜索に関する事。 4 避難の勧告、指示の伝達及び避難誘導に関する事。 5 障害物の除去に関する事。 6 災害現場における消防団の指揮に関する事。 7 他機関との連携活動に関する事。 	<p>黒石消防署員 黒石消防署山形分署員</p>
--	-------------------------	--	------------------------------

資料 2-3-1 黒石市職員動員可能数

資料：秘書課・黒石病院事務局（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	人 員			事 務 系		技 術 系 他	
	計	男	女	男	女	男	女
総 務 部	42	27	15	26	15	1	0
企 画 財 政 部	52	38	14	38	14	0	0
健 康 福 祉 部	68	30	38	28	25	2	13
農 林 部	16	14	2	14	2	0	0
商 工 観 光 部	13	10	3	10	3	0	0
建 設 部	38	32	6	27	6	5	0
会 計 課	4	1	3	1	3	0	0
議 会 事 務 局	6	5	1	4	1	1	0
農 業 委 員 会 事 務 局	6	3	3	3	3	0	0
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	2	2	0	2	0	0	0
監 査 委 員 事 務 局	3	1	2	1	2	0	0
教 育 委 員 会	38	28	10	21	10	7	0
黒 石 病 院	236	54	182	12	3	42	179
計	524	245	279	187	87	58	192

第3章 災害予防計画

資料3-2-1 気象観測所

気象庁観測施設

観測所名	所在地	設置場所	標高	観測種目
黒石	黒石市馬場尻南	地方独立行政法人 青森県産業技術センター農林総合研究所	30m	気温、降水量、風向、風速、日照時間

資料3-2-2 雨量及び水位観測所

①国管理観測所

観測所名	河川名	所管	所在地	標高	観測種目
毛無	浅瀬石川	浅瀬石川ダム管理支所	黒石市沖浦字青荷沢 1-738	430m	テレメータ雨量
青荷沢	浅瀬石川	浅瀬石川ダム管理支所	黒石市沖浦字青荷沢 1-1	840m	テレメータ雨量
浅瀬石川ダム	浅瀬石川	浅瀬石川ダム管理支所	黒石市板留字杉の沢 2	205m	テレメータ雨量
沖浦	浅瀬石川	青森河川国道事務所	黒石市上山形字築館	—	テレメータ雨量
温湯	浅瀬石川	浅瀬石川ダム管理支所	黒石市温湯字村元 2-11 (温湯橋付近)	90m	テレメータ水位

②県管理観測所

観測所名	河川名	所管	所在地	標高	観測種目
中野川	中野川	中南地域県民局地域整備部	黒石市板留字落合野 3-4 地先 (新中野橋付近)	—	テレメータ雨量
中野川	中野川	中南地域県民局地域整備部	黒石市板留字落合野 6-1 (新中野橋付近)	113m	テレメータ水位

資料3-2-3 地震観測施設

青森県震度情報ネットワークシステム

震度発表名称	黒石市市ノ町
観測機器設置場所	黒石市役所敷地内 (黒石市大字市ノ町 11-1)
表示装置設置場所	黒石市総務部総務課 (市庁舎 2階)
観測方法	テレメータ方式計測震度計
設置者	青森県

資料 3-2-4 消防施設等の現況

(弘前地区消防事務組合消防本部、総務課消防団係 平成 30 年 4 月現在)

区 分	消防吏員・団員数	消防ポンプ自動車					指揮車等その他	計	防火水槽	消火栓	計
		消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	化学消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ積載車	小型動力ポンプ					
黒石消防署	47	1	1	1			8	10			
山形分署	12		1				2	3			
消防団本部	16						3	3			
第 1 分団	30	1			3			4	29	100	129
第 2 分団	63	2			2			4	35	84	119
第 3 分団	65	2			2			4	31	112	143
第 4 分団	73	2			3			5	17	40	57
第 5 分団	83	1			5			6	27	34	61
第 6 分団	109	2			5			7	20	24	44
第 7 分団	69	3			2			5	17	23	40
第 8 分団	102	3			4			7	26	33	59
第 9 分団	118	1			5			6	24	30	54
計	787	18	2	1	31		13	64	226	480	706

資料 3-2-5 消防ポンプ自動車等整備計画

(弘前地区消防事務組合消防本部 平成30年 4 月現在)

区 分	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度
指 揮 車				
は し ご 車				
高 規 格 救 急 車				
消 防 ポ ン プ 自 動 車		1		
査 察 指 導 車				
水 槽 車				
水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	1			
救 助 工 作 車				
化 学 車				
資 機 材 運 搬 車				
広 報 車			1	

資料 3-2-6 消防水利整備計画

(総務課消防団係 平成 30 年 4 月現在)

区 分	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度
防 火 水 槽				
消 火 栓	1	1	1	1

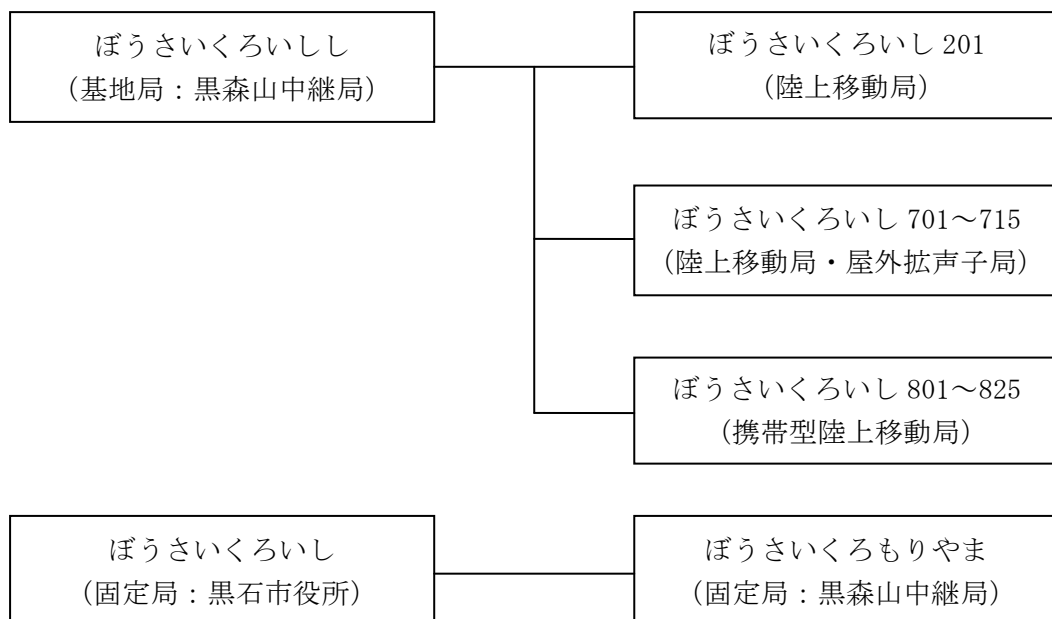
資料 3-2-7 市有無線設備一覧及び通信系統図

(F B : 基地局、F X : 固定局、M L : 陸上移動局)

所 属	局種別	呼出名称	設置場所	配 備
黒石市	F B	ぼうさいくろいしし	黒石市大字大川字菟森 下 2-3	黒森山中継局 (10W)
	F X	ぼうさいくろいし	黒石市大字市ノ町 11-1 (Tel52-2111)	黒石市役所 (90mW)
	〃	ぼうさいくろもりやま	黒石市大字大川字菟森 下 2-3	黒森山中継局 (90mW)
	M L	ぼうさいくろいし 201	黒石市大字市ノ町 11-1 (Tel52-2111)	黒石市役所 (2W)
	〃	〃 701		西部地区センター (2W)
	〃	〃 702		中郷公民館 (2W)
	〃	〃 703		東公民館 (2W)
	〃	〃 704		上十川公民館 (2W)
	〃	〃 705		六郷公民館 (2W)
	〃	〃 706		牡丹平公民館 (2W)
	〃	〃 707		山形公民館 (2W)
	〃	〃 708		中部公民館 (2W)
	〃	〃 709		浅瀬石公民館 (2W)
	〃	〃 710		追子野木公民館 (2W)
	〃	〃 711		黒石消防署 (2W)
	〃	〃 712		黒森消防部屯所 (2W)
	〃	〃 713		大川原活性化施設 (2W)
	〃	〃 714		沖揚平活性化施設 (2W)
	〃	〃 715		厚目内多目的 集会施設 (2W)
	〃	〃 801		総務課 (2W)
	〃	〃 802		総務課 (2W)
〃	〃 803	総務課 (2W)		
〃	〃 804	総務課 (2W)		
〃	〃 805	総務課 (2W)		

所 属	局種別	呼出名称	設置場所	配 備
黒石市	M L	ぼうさいくろいし 806	黒石市大字市ノ町 11-1 (Tel52-2111)	総 務 課 (2W)
	〃	〃 807		総 務 課 (2W)
	〃	〃 808		総 務 課 (2W)
	〃	〃 809		総 務 課 (2W)
	〃	〃 810		総 務 課 (2W)
	〃	〃 811		総 務 課 (2W)
	〃	〃 812		総 務 課 (2W)
	〃	〃 813		総 務 課 (2W)
	〃	〃 814		総 務 課 (2W)
	〃	〃 815		総 務 課 (2W)
	〃	〃 816		総 務 課 (2W)
	〃	〃 817		総 務 課 (2W)
	〃	〃 818		総 務 課 (2W)
	〃	〃 819		総 務 課 (2W)
	〃	〃 820		総 務 課 (2W)
	〃	〃 821		総 務 課 (2W)
	〃	〃 822		総 務 課 (2W)
	〃	〃 823		総 務 課 (2W)
	〃	〃 824		総 務 課 (2W)
	〃	〃 825		総 務 課 (2W)

《 通 信 系 統 図 》



資料 3-2-9 消防無線設備一覧

(FB: 基地局、FX: 固定局、ML: 陸上移動局)

所 属	局 種 別	呼 出 名 称	設置場所	配 備
弘前地区消防事務組合 黒石消防署	M L	ひろさきしょうぼうくろいし	黒石市迫子野 木一丁目 576 (TEL52-4271)	黒石消防署 (5W)
	〃	くろいしたんく 1		黒石タンク 1 (10W)
	〃	くろいししき 1		黒石指揮 (10W)
	〃	くろいししえん 1		黒石支援 1 (10W)
	〃	くろいしきゅうじょ 1		黒石救助 (10W)
	〃	くろいしかがく 1		黒石化学 (10W)
	〃	くろいしきゅうきゅう 1		黒石救急 1 (10W)
	〃	くろいし 1 0 1		携 帯 (2W)
	〃	くろいし 1 0 2		〃 (2W)
	〃	くろいし 1 0 3		〃 (2W)
	〃	くろいし 1 0 4		〃 (2W)
	〃	くろいし 1 0 5		〃 (2W)
	〃	くろいし 1 0 6		〃 (2W)
	〃	くろいし 1 0 7		〃 (2W)
	〃	くろいし 1 0 8		〃 (2W)
	〃	ひろさきしきざいはんそう 2		弘前資機材搬送 2 (10W)
	〃	ひろさきねんりょうほきゅう		弘前燃料補給 1 (10W)
	〃	ひろさきよびきゅうきゅう 2		弘前予備救急 2 (10W)
	〃	くろいしほんぶ 1		黒石指揮 (可搬型無線機・5W)
	山形分署	M L		ひろさきしょうぼうやまがた
〃		やまがたたんく 1	山形タンク (10W)	
〃		やまがたこうほう 1	山形広報 (10W)	
〃		やまがたきゅうきゅう 1	山形救急 (10W)	
〃		やまがた 1 0 1	携 帯 (2W)	
〃		やまがた 1 0 2	〃 (2W)	
〃		やまがた 1 0 3	〃 (2W)	

所 属	局 種	呼 出 名 称	設 置 場 所	配 備
黒 石 市 消 防 団	FB	消 防 団 1	黒石市追子野木	消 防 団 事 務 室 (5W)
	ML	消 防 団 2	一丁目576	消 防 団 車 (5W)
	〃	消 防 団 3	(Tel 59-0717)	消 防 団 広 報 車 (5W)
	〃	第 1 消 防 部	山 形 町	第 1 消 防 部 (5W)
	〃	柵ノ木消防部	柵ノ木一丁目	柵ノ木消防部 (5W)
	〃	牡丹平消防部	牡 丹 平	牡 丹 平 消 防 部 (5W)
	〃	袋井消防部	袋 井 一 丁 目	袋 井 消 防 部 (5W)
	〃	第 2 消 防 部	元 町	第 2 消 防 部 (5W)
	〃	百姓町消防部	黒 石	百 姓 町 消 防 部 (5W)
	〃	境松消防部	境 松 一 丁 目	境 松 消 防 部 (5W)
	〃	追子野木消防部	追子野木一丁目	追 子 野 木 消 防 部 (5W)
	〃	第 3 消 防 部	甲 徳 兵 衛 町	第 3 消 防 部 (5W)
	〃	ぐみの木消防部	末 広	ぐ み の 木 消 防 部 (5W)
	〃	野添消防部	野 添 町	野 添 消 防 部 (5W)
	〃	野際消防部	野 際 二 丁 目	野 際 消 防 部 (5W)
	〃	浅瀬石消防部	浅 瀬 石	浅 瀬 石 消 防 部 (5W)
	〃	上浅瀬石消防部	浅 瀬 石	上 浅 瀬 石 消 防 部 (5W)
	〃	下浅瀬石消防部	浅 瀬 石	下 浅 瀬 石 消 防 部 (5W)
	〃	高賀野消防部	浅 瀬 石	高 賀 野 消 防 部 (5W)
	〃	中川消防部	中 川	中 川 消 防 部 (5W)
	〃	竹鼻消防部	竹 鼻	竹 鼻 消 防 部 (5W)
	〃	高館消防部	高 館	高 館 消 防 部 (5W)
	〃	三島消防部	三 島	三 島 消 防 部 (5W)
	〃	赤坂消防部	赤 坂	赤 坂 消 防 部 (5W)
	〃	目内沢消防部	目 内 沢	目 内 沢 消 防 部 (5W)
	〃	安入消防部	高 館	安 入 消 防 部 (5W)
	〃	山派立消防部	上 十 川	山 派 立 消 防 部 (5W)
	〃	派立消防部	上 十 川	派 立 消 防 部 (5W)
	〃	中十川消防部	上 十 川	中 十 川 消 防 部 (5W)
	〃	留岡消防部	上 十 川	留 岡 消 防 部 (5W)
〃	派立子消防部	上 十 川	派 立 子 消 防 部 (5W)	
〃	尾坂町消防部	上 十 川	尾 坂 町 消 防 部 (5W)	
〃	長坂消防部	上 十 川	長 坂 消 防 部 (5W)	
〃	豊岡消防部	豊 岡	豊 岡 消 防 部 (5W)	
〃	花巻消防部	花 巻	花 巻 消 防 部 (5W)	
〃	上下山形消防部	上 山 形	上 下 山 形 消 防 部 (5W)	

所 属	局 種	呼 出 名 称	設 置 場 所	配 備
黒 石 市 団 消 防 団	〃	石名坂消防部	石 名 坂	石 名 坂 消 防 部 (5W)
	〃	毛内上野消防部	袋	毛 内 上 野 消 防 部 (5W)
	〃	温湯消防部	温 湯	温 湯 消 防 部 (5W)
	〃	南中野消防部	南 中 野	南 中 野 消 防 部 (5W)
	〃	板留消防部	板 留	板 留 消 防 部 (5W)
	〃	袋消防部	袋	袋 消 防 部 (5W)
	〃	大川原消防部	大 川 原	大 川 原 消 防 部 (5W)
	〃	黒森消防部	南 中 野	黒 森 消 防 部 (5W)
	〃	厚目内消防部	沖 浦	厚 目 内 消 防 部 (5W)
	〃	飛内消防部	飛 内	飛 内 消 防 部 (5W)
	〃	西馬場尻消防部	西 馬 場 尻	西 馬 場 尻 消 防 部 (5W)
	〃	二双子消防部	二 双 子	二 双 子 消 防 部 (5W)
	〃	小屋敷消防部	小 屋 敷	小 屋 敷 消 防 部 (5W)
	〃	中馬場尻消防部	西 馬 場 尻	中 馬 場 尻 消 防 部 (5W)
〃	派村消防部	西 馬 場 尻	派 村 消 防 部 (5W)	

資料 3-2-10 水防倉庫の資機材の備蓄状況

(土木課 平成 30 年 4 月現在)

倉庫名	倉庫所在地	規模	備蓄主要資機材数		管理責任者
水防倉庫	黒石市緑ヶ丘 124 番地	鉄筋コン クリート 造 2 階建 81.0 m ²	土のう、ビニール 袋	2,000 袋	土木課長
			丸 太	65 本	
			ス コ ッ プ	10 丁	
			掛 矢	3 丁	
			唐 鋏	3 丁	
な わ	15 丸				

資料 3-2-11 救助施設・設備等の整備状況

(弘前地区消防事務組合消防本部 平成 30 年 4 月現在)

区 分	数	区 分	数	区 分	数
救 助 工 作 車	1	エンジンカッター	4	バスケット担架	3
信号器付き投光器具	4	酸素・ガス溶断機	1	防 毒 マ ス ク	9
エアーテント	4	エアジャッキ	1	空気式救助マット	1
救命索発射銃	2	画像探索機	1	耐 熱 服	2
大型油圧スプレッダー	1	酸素・ガス溶断機	1	送 排 風 機	2
化学防護服	2	可燃性ガス測定器	3	削 岩 機	1
空気呼吸器	24	放射線測定器	5	空気呼吸器ポンベ	51
放射線防護服	2	可搬ウインチ	2	熱画像直視装置	1
救命胴衣	20	マンホール救助器具	1	ガ ス 採 取 器	1
救命ボート	2				

資料 3-2-12 広域防災拠点施設

施設等名	所在地	連絡先	宿営可能人員	物資等収容スペース	利用可能な設備の状況	備考
地域防災センター 浅瀬石川ダム資料館 (Tel54-2338)	黒石市板留字 杉ノ沢 2 番 22	浅瀬石川 ダム 管理支所 (Tel54-8782)		519 m ²	会議室、休憩室、仮眠室	
虹の湖公園 (Tel54-2348)	黒石市沖浦字 山神 1 番 5			40,000 m ²	駐車場、芝生広場等	

資料 3-2-13 その他施設・設備の整備状況

(管財課 平成 26 年 4 月現在)

区 分	台数	所 管 課
普通ダンプトラック	3	土木課 2、市民環境課 1
作業車 (キャブタイプ)	2	土木課 1、都市建築課 1
軽ダンプトラック	1	都市建築課
グレーダ	2	土木課 2
ショベルローダ	1	土木課
タイヤドーザ	1	土木課

資料 3-2-14 防災倉庫及び防災資機材整備状況

(総務課行政総務係 平成 30 年 4 月現在)

備蓄品名	数量	保管場所	管理責任者
真空パック毛布	103 枚	防災倉庫 (所在地：黒石市 緑ヶ丘 124 番地・ 除雪センター内)	総務課長
災害備蓄用毛布	926 枚		
真空パックタオル	650 枚		
災害備蓄用タオルセット	295 セット		
防災用ヘルメット	100 個		
災害時活動用ベスト	100 着		
インバータ式発電機	1 台		
ブルーシート 3.6m×3.6m	9 枚		
〃 5.4m×5.4m	3 枚		
〃 7.2m×7.2m	2 枚		
NZシート	50 枚		
投光器	40 台		
防滴コードリール	45 個		
大型救急セット (50 人用)	4 箱		
二つ折り担架	3 台		
ハンド型メガホン	10 台		
LED誘導灯	26 本		
LEDハンドライト	10 個		
ランタンライト	50 個		
ランタントーチ	50 個		
携帯ラジオ (ダイナモランタンラジオ)	13 台		
携帯ラジオ	112 台		
サージカルマスク	16,380 枚		
ウェットティッシュ	132 個		
エコールスーツ	10 枚		
ケプラー手袋	20 枚		
ポータブルファンヒーター	6 台		
石油ストーブ	1 台		
非常用飲料水	1,002 本		
非常用飲料水用袋	1,000 枚		
湯たんぽ	60 個		
寝袋	25 個		
非常用ローソク	65 本		
呼子笛	65 個		
軍手	130 双		
避難所用ツールボックス	13 個		
車載用ワンタッチ広報スピーカーセット	5 台		

備蓄品名	数量	保管場所	管理責任者
LED非常灯兼充電式ライト	125 台	防災倉庫 (所在地：黒石市 緑ヶ丘 124 番地・ 除雪センター内)	総務課長
段ボール組立トイレ	25 個		
段ボール組立トイレ用テント	25 個		
非常用持ち出しセット	25 個		
防災用品レディースセット	25 個		
インバータ式発電機	5 台	第2 防災倉庫 (所在地：黒石市 市ノ町 11-1・公用 車庫内)	
ガソリン携行缶	8 台		
車載用ワンタッチ広報スピーカーセット	1 台		
黒石市広報車マグネットシート	30 枚		
大型救急セット (50 人用)	1 箱	庁舎内 (総務課等)	
二つ折り担架	1 台		
ハンド型メガホン	2 台		
投光器	1 台		
防災広報装置補助機器 (IC レコーダ等)	8 台		
充電式乾電池 (単 3 型)	84 本		
〃 (単 4 型)	56 本		
充電池用充電器 (単 3 型・単 4 型共通)	29 個		

資料3-4-1 山腹崩壊危険地区

(東北森林管理局青森事務所、県農林水産部林政課 平成29年10月現在)

一連 番号	種 別	国・県の危 険地区番号	位 置		公 共 施 設 等		
			大 字	字 (林班)	人家戸数	公 共 施 設 (道路除く)	道 路
1	国有林	204-001	大 川 原	蛭貝沢(1005)	0	0	国 道
2	国有林	204-002	大 川 原	蛭貝沢(1006)	0	0	国 道
3	国有林	204-003	南 中 野	不動館(1015)	1	市 公 園	
4	国有林	204-004	二 庄 内	要 人(1026)	0	0	市 道
5	国有林	204-005	沖 浦	青荷沢(1037)	5	0	市道(併林)
6	民有林	204-S0001	花 卷	前 山	32	1	市 道
7	民有林	204-S0002	上 山 形	前 山	0	1	国 道
8	民有林	204-S0003	大 川 原	ヒ グ リ	10	0	国 道
9	民有林	204-S0004	大 川 原	堂 子 沢	6	0	市 道
10	民有林	204-S0005	大 川 原	キノ木沢	26	1	国 道
11	民有林	204-S0006	浅 瀬 石	浅 瀬 石 山	0	0	市 道
12	民有林	204-S0007	袋	上 野	46	1	市 道
13	民有林	204-S0008	袋	富 田	32	<u>1</u>	市 道
14	民有林	204-S0009	二 庄 内	鍵 掛	0	0	国 道
15	民有林	204-S0010	沖 浦	青 荷 沢	0	0	国 道
16	民有林	204-S0011	大 川 原	ヒ グ リ	0	0	国 道
17	民有林	204-S0012	高 館	乙 高 原	0	0	農 道
18	民有林	204-S0013	高 館	乙 高 原	0	0	農 道
19	民有林	204-S0014	二 庄 内	赤 田	0	1	国 道
20	民有林	204-S0015	上 十 川	長谷沢二番囲	0	0	市 道

資料3-4-2 崩壊土砂流出危険地区

(東北森林管理局青森事務所、県農林水産部林政課 平成29年10月現在)

一連 番号	種 別	国・県の危 険地区番号	位 置		公 共 施 設 等		
			大 字	字 (林班)	人家戸数	公 共 施 設 (道路除く)	道 路
1	国有林	204-0001	大川原	蛭貝沢(1005)	0	0	国 道
2	国有林	204-0002	大川原	〃 (1006)	0	0	国 道
3	国有林	204-0003	沖 浦	青荷沢(1047)	0	0	国道・市道
4	国有林	204-0004	沖 浦	青荷沢(1037)	0	温泉旅館	林 道
5	民有林	204-H0001	高 館	甲 高 原	9	0	林 道
6	民有林	204-H0002	上 十 川	長谷沢二番囲	0	0	林 道
7	民有林	204-H0003	南 中 野	井 戸 澤	1	0	農 道
8	民有林	204-H0004	南 中 野	井 戸 澤	3	0	農 道
9	民有林	204-H0005	南 中 野	館 ヶ 沢	0	0	市 道
10	民有林	204-H0006	南 中 野	黒 森 下	0	0	国 道
11	民有林	204-H0007	大川原	森 谷 沢	0	0	市 道
12	民有林	204-H0008	大川原	堂 子 沢	6	0	市 道
13	民有林	204-H0009	大川原	キノ木沢流	0	0	市 道
14	民有林	204-H0010	大川原	下 川 沢	0	0	国 道
15	民有林	204-H0011	大川原	大 倉 沢	0	0	国 道
16	民有林	204-H0012	大川原	小 鳥 沢	0	0	国 道
17	民有林	204-H0013	大川原	菟 釜	0	0	国 道
18	民有林	204-H0014	大川原	猿 賀 平	0	0	国 道
19	民有林	204-H0015	浅瀬石	浅瀬石山	0	0	市 道
20	民有林	204-H0016	浅瀬石	浅瀬石山	0	0	市 道
21	民有林	204-H0017	浅瀬石	浅瀬石山	0	0	市 道
22	民有林	204-H0018	浅瀬石	浅瀬石山	0	0	市 道
23	民有林	204-H0019	浅瀬石	浅瀬石山	0	0	市 道
24	民有林	204-H0020	袋	上 野	6	0	市 道
25	民有林	204-H0021	袋	小 根 澤	0	0	市 道
26	民有林	204-H0022	袋	白 沢	0	0	農 道
27	民有林	204-H0023	南 中 野	阿 手 沢	20	0	市 道
28	民有林	204-H0024	板 留	郷 ノ 沢	7	0	市 道
29	民有林	204-H0025	板 留	二 ツ 石	0	1	市 道
30	民有林	204-H0026	板 留	杉 ノ 沢	0	1	市 道
31	民有林	204-H0027	二 庄 内	長 下	0	0	市 道

一連 番号	種 別	国・県の危 険地区番号	位 置		公 共 施 設 等		
			大 字	字 (林班)	人家戸数	公 共 施 設 (道路除く)	道 路
32	民有林	204-H0028	沖 浦	沖 浦 村 下	0	0	国 道
33	民有林	204-H0029	沖 浦	長 沢 出 口	0	0	国 道
34	民有林	204-H0030	沖 浦	股 木 沢	0	0	国 道
35	民有林	204-H0031	沖 浦	根 田 ノ 沢	0	0	国 道
36	民有林	204-H0032	沖 浦	権 現 平	0	0	国 道
37	民有林	204-H0033	浅 瀬 石	浅 瀬 石 山	0	0	市 道
38	民有林	204-H0034	袋	上 法 立 沢	12	0	市 道
39	民有林	204-H0035	南 中 野	水 沢	0	0	農 道
40	民有林	204-H0036	大 川 原	下 湯 沢	20	1	市 道
41	民有林	204-H0037	大 川 原	大 鉄 沢	1	0	国 道
42	民有林	204-H0038	袋	平 山	0	0	林 道
43	民有林	204-H0039	大 川 原	沼 平	0	0	林 道
44	民有林	204-H0040	大 川 原	沼 平	0	0	農 道
45	民有林	204-H0041	大 川 原	沼 平	70	1	市 道
46	民有林	204-H0042	大 川 原	鳥 沢	0	0	国 道
47	民有林	204-H0043	南 中 野	不 動 館	4	0	市 道
48	民有林	204-H0044	大 川 原	猿 賀 平	0	0	国 道

資料 3 - 4 - 3 なだれ危険箇所（治山関連）

（東北森林管理局青森事務所 平成 30 年 4 月現在）

番号	場 所
19	黒石市大字沖浦字青荷澤 1047

（県農林水産部林政課 平成 29 年 10 月現在）

一連 番号	県点検調査 対象番号	位 置		一連 番号	県点検調査 対象番号	位 置	
		大 字	字			大 字	字
1	204-な0001	南 中 野	館 ケ 沢	5	204-な0005	浅 瀬 石	カクレ沢
2	204-な0002	大 川 原	へ グ リ	6	204-な0006	袋	上 野
3	204-な0003	二 庄 内	大 畑	7	204-な0007	上 山 形	下山石倉
4	204-な0004	袋	富 田				

資料3-4-4 土石流危険箇所

(県土整備部河川砂防課 平成30年3月末現在)

一連番号	溪流番号	溪流名			所在地
		水系名	河川名	溪流名	
1	204-I-1	岩木川	十川	竹鼻沢	川岸
2	204-I-2	岩木川	〃	上高館沢	村里
3	204-I-3	岩木川	〃	上三島沢	宮元
4	204-I-4	岩木川	〃	下三島沢	大野七番
5	204-I-5	岩木川	〃	下尾坂沢	山元
6	204-I-6	岩木川	〃	上十川沢	村下平
7	204-I-7	岩木川	浅瀬石川	花巻沢	菴森
8	204-I-8	岩木川	中野川	下森谷沢	菴森下
9	204-I-9	岩木川	〃	西森谷沢	大字大川原字宮下
10	204-I-10	岩木川	浅瀬石川	上山形沢	板留字長坂下
11	204-I-11	岩木川	〃	下山形沢	大字板留字杉ノ沢
12	204-I-12	岩木川	〃	田代沢	青荷沢
13	204-I-13	岩木川	青荷川	東青荷沢	上野
14	204-I-14	岩木川	浅瀬石川	毛内袋沢	北原六番
15	204-II-1	岩木川	十川	尾坂沢	北原六番
16	204-II-2	岩木川	〃	上尾坂沢	橋向
17	204-II-3	岩木川	中野川	二ツ森ノ沢	袋
18	204-II-4	岩木川	浅瀬石川	小根沢	湯の沢
19	204-III-1	岩木川	〃	上西長谷沢	山元
20	204-III-2	岩木川	〃	下西長谷沢	山元
21	204-III-3	岩木川	〃	上柏木沢	木田橋
22	204-III-4	岩木川	〃	柏木沢	稻荷沢下
23	204-III-5	岩木川	〃	下柏木沢	観音沢
24	204-III-6	岩木川	中野川	浄仙寺沢	黒森下
25	204-III-7	岩木川	〃	黒森ノ沢	黒森下
26	204-III-8	岩木川	浅瀬石川	落合沢	富山
27	204-III-9	岩木川	〃	袋沢	富岡
28	204-III-10	岩木川	〃	法立沢	龍ノ口
29	204-III-11	岩木川	〃	西法立沢	龍ノ口
30	204-III-12	岩木川	〃	下六萬沢	龍ノ口
31	204-III-13	岩木川	〃	六萬平ノ沢	龍ノ口
32	204-III-14	岩木川	〃	瀧ノ沢	龍ノ口
33	204-III-15	岩木川	〃	下浅瀬石沢	龍ノ口
34	204-III-16	岩木川	〃	浅瀬石沢	龍ノ口
35	204-III-17	岩木川	〃	鶴ヶ沢	桜田
36	204-III-18	岩木川	〃	下二股沢	龍ノ口
37	204-III-19	岩木川	〃	金屋浅瀬石沢	龍ノ口

資料 3-4-5 砂防指定地

砂防法（明治30年法律第29号）による指定地（県土整備部河川砂防課平成30年3月末現在）

一連 番号	告 示 年 月 日	告 示 番 号	幹川名	溪 流 名	位 置		面 積		
					大 字	字	延長 (m)	幅 (m)	面積 (ha)
1	S12. 7. 1	443	浅瀬石川	青 荷 川	一の渡	青荷沢	2,600.0	120.0	31.200
2	S27. 9. 11	1206	浅瀬石川	青 荷 川	一の渡	青荷山	2,900.0	20.0	5.800
3	S27. 9. 11	1206	浅瀬石川	青 荷 川	一の渡	青荷山	2,900.0	100.0	29.000
4	S37. 12. 1	2958	浅瀬石川	中 野 川	川 原		770.0	90.0	6.930
5	S46. 2. 13	160	中 野 川	上湯の沢	川 原	大小川沢山国有林	1,500.0	50.0	7.500
6	S47. 8. 4	1353	中 野 川	カバケ沢 アナコ沢	大川原	大小川国有林	300.0	60.0	3.300
							250.0	60.0	
7	S52. 12. 3	1566	浅瀬石川	小 根 沢	袋	白沢、上野	265.0		0.830
8	S53. 7. 17	1188	浅瀬石川	小 根 沢	袋	白沢、富岡	80.0		0.180
9	S54. 1. 30	101	浅瀬石川	中 野 川	大川原	鳥沢、三川沢倉	527.0		2.500
10	S57. 8. 4	1460	浅瀬石川	中 野 川	大川原	菴釜、猿賀平、 蛭貝沢国有林、 大小川沢国有林	300.0		1.321
11	H 2. 1. 30	113	黒 森 沢	黒 森 沢	南中野	二世沢、水沢	94.0		0.370
12	H 3. 8. 31	1576	中 野 川	上湯の沢	大川原	大小川沢国有林	125.0		0.120
13	H12. 8. 9	1735	中 野 川	上湯の沢	大川原	大小川沢国有林	102.5		0.210
14	H20. 4. 25	502	中 野 川	西森合沢	大川原	木ノキ沢流、 木ノキ沢	250.0		1.604
15	H22. 3. 5	148	中 野 川	カバケ沢	大川原	蛭貝沢国有林	120.0		0.743
16	H24. 2. 6	140	浅瀬石川	上山形沢	南中野 板 留	阿手沢、長坂下、 宛ノ沢口	332.0		1.373
17	H26. 11. 28	1103	中 野 川	下森合沢	大川原	木ノキ沢流、蛭貝澤	120.0		0.565

資料 3-4-6 地すべり危険箇所及び地すべり防止区域

(1) 地すべり危険箇所

(県農林水産部林政課 平成29年10月現在)

一連 番号	県整理 番号	位置		地区名	直接保全対象		
		大字	字		人家戸数	公共施設	
						種類	数量
1	204-G0001	浅瀬石	浅瀬石山	浅瀬石山	0	農道	800m
2	204-G0002	袋	平山	平山	0	市道 ダム	500m 1

(県県土整備部河川砂防課 平成30年3月末現在)

一連 番号	県整理 番号	区域名	位置	面積	直接保全対象			
					河川名	人家	耕地	公共的建物
3	31	南中野	南中野	37.0ha	中野川	—	33.0ha	
4	32	沖浦	沖浦	54.8ha	浅瀬石川	—	4.8ha	
5	35	温湯	温湯	143.2ha	浅瀬石川	2	110.0ha	市道 1,500m

(2) 地すべり防止危険区域指定箇所

地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）による指定箇所

(県農林水産部農村整備課 平成29年10月現在)

一連 番号	地域名	位置	面積	土地(左のうち)			家屋	公共施設		指定年月日
				田畑	山林	その他		住宅	道路	
6	上野	袋字上野	ha 38.41	ha 15.05	ha 17.85	ha 5.51	35	農道 4,290m		平成3年5月10日 告示第570号
7	長坂	上十川字長 谷澤二番圃	ha 105.5	ha 53.45	ha 48.05	ha 4.0		農道 5,443m	送電線、鉄 塔等	平成5年12月6日 告示第1412号

(県農林水産部林政課 平成29年10月現在)

一連 番号	地域名	位置	面積	土地(左のうち)			家屋		公共施設			指定年月日
				田畑	山林	その他	住宅	その他	道路	橋梁	その他	
8	平山	袋字平山	ha 36.34	ha 35.98	ha 0.36				林道 910m		多目的 ダム1	平成10年3月16日 告示第368号

(県県土整備部河川砂防課 平成30年3月末現在)

一連 番号	地域名	位置	面積	土地(左のうち)			家屋		公共施設			指定年月日
				田畑	山林	その他	住宅	その他	道路	橋梁	その他	
9	温湯	袋字富岡	ha 162.66	ha 59.69	ha 76.73	ha 26.24	5		市道 1,450m		神社 1	平成14年6月21日 告示第509号
10	南中野	南中野字 上平	ha 49.24	ha 29.65	ha 16.99	ha 2.6					神社 1	平成14年6月21日 告示第509号

資料 3-4-7 急傾斜地崩壊危険箇所及び危険区域

(1) 急傾斜地崩壊危険箇所

(自然斜面 I)

(県県土整備部河川砂防課 平成 30 年 3 月末現在)

県 箇所 番号	箇所名	位 置	地形要因			公共施設	急傾斜地崩壊 危険区域	
			延長	傾斜	斜面 高さ		指 定 年月日	危 険 区域名
195	竹田町	竹田町	150	45	6		H12. 9.20	竹田町
196	境松 1 号	境松一丁目	150	30	10	市道		
197	境松 2 号	黒石	100	45	10			
198	長崎	長崎字長崎	850	45	15	河川	H 5. 3.19 H15.11.28 H21. 3. 6 H29. 3. 8	長崎 長崎2号 山形町 長崎3号
199	福民	牡丹平字牡丹平	40	70	12	河川		
200	石名坂	石名坂字川原子	230	60	15	河川	S50. 5.13	石名坂
201	山辺 1 号	袋字上野	140	40	30	市道、河川		
202	龍ノ口 4 号	高賀野字高田	113	45	13			
203	豊岡 2 号	花巻字長坂南	40	45	5			
204	花巻	花巻字地藏沢	120	40	15	国道		
205	毛内	袋字村元	150	40	20	市道		
206	上野	上野	139	50	30			
207	黒森山 1 号	南中野字黒森下	75	40	250	市道		
208	大川原 1 号	大川原字菴森下	170	45	9	市道	S50. 5.13 S59.12.27	大川原
209	大川原 2 号	大川原字橋向	80	50	10	市道、河川		
210	黒森下 1 号	南中野字黒森下	113	40	25	国道		
211	温湯 3 号	南中野	30	50	9	市道		
212	温湯 2 号	南中野	70	45	10	河川		
213	中野	南中野字家岸	190	65	12	河川	S61. 1.23 H 2. 3.12	中野
214	富田 1 号	袋字富田	50	70	7	市道		
215	袋 1 号	袋字富田	110	40	7		S49. 2.23	袋2号
216	板留	板留字大川添	140	35	25	市道	H 1. 3.18	板留
217	宮下	板留字宮下	150	45	13	市道	S50. 5.13 S63. 3.26	宮下
218	落合	板留字富山富田	130	35	30			
219	杉の沢	板留	250	50	30	国道		
220	青荷1号	沖浦字青荷沢	130	50	28	河川		
1169	浅瀬石川ダム	板留字杉の沢	107	60	90			
1200	新道下	温湯字新道下	150	60	14	河川		
1201	温湯1号	温湯	90	40	20		H13. 2.26	温湯1号
1202	袋2号	袋字富田	160	40	7	市道	S49. 2.23	袋1号
1203	水沢	板留	120	45	20			
黒石市 計		31 箇所						

(人工斜面Ⅰ)

県 箇所 番号	箇所名	位 置	地形要因			急傾斜地崩壊 危険区域	
			延長	傾斜	斜面 高さ	指 定 年月日	危 険 区域名
38	安入上村	高館字乙高原	120	40	10		
39	法峠寺	高館字甲高原	120	45	25		
42	南中野	板留字才ノ神	105	45	10		
45	要目	二庄内字大穴	140	45	25		
46	青荷2号	沖浦字青荷沢	60	50	45		
黒石市 計		5箇所					

(自然斜面Ⅱ)

県 箇所 番号	箇所名	位 置	地形要因			急傾斜地崩壊 危険区域	
			延長	傾斜	斜面 高さ	指 定 年月日	危 険 区域名
161	大街道南	牡丹平字大街道南	250	35	6		
162	高田1号	高賀野字高田	38	35	5		
163	龍ノ口3号	高賀野字高田	90	35	26		
164	姥懐	豊岡字姥懐	50	40	15		
165	豊岡1号	豊岡字豊岡	40	40	6		
166	村上	花巻字村家岸	130	45	12		
167	村下	上山形字上菴	30	40	5		
168	毛内2号	袋字上野	53	30	33		
169	上野2号	袋字上野	30	30	35		
170	袋4号	袋字白沢	55	45	20		
171	袋3号	袋字白沢	130	35	50		
172	黒森山2号	南中野字黒森下	135	35	10		
173	井戸沢3号	南中野字黒森下	60	35	40		
174	家岸	南中野字家岸	20	60	13		
175	富田2号	袋字富田	75	35	30		
176	大川添	板留字大川添	60	40	7		
958	乙高原	高館字乙高原	40	45	20		
959	龍ノ口2号	高賀野字高田	57	30	8		
960	龍ノ口1号	高賀野字高田	45	45	7		
961	山辺2号	高賀野字高田	34	35	8		
962	黒森下2号	南中野字黒森下	60	35	40		
黒石市 計		21箇所					

(自然斜面Ⅲ)

県 箇所 番号	箇所名	位 置	地形要因			急傾斜地崩壊 危険区域	
			延長	傾斜	斜面 高さ	指定 年月日	危険 区域名
27	六萬平	花巻字村上	265	30	110		
28	下山形	下山形字山手村上	190	34	10		
29	上野4号	上山形字上野	130	31	30		
32	落合2号	袋字富田	175	35	90		
黒石市 計		4箇所					

(2) 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

(県県土整備部河川砂防課 平成30年3月末現在)

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)による指定箇所

県 整理 番号	告 示 年月日	告示 番号	急傾斜地崩壊 危険区域名	所 在 地		面 積 (ha)
				大字	字	
1	S49. 2. 23	105	袋1号	袋	富田	0.6310
2	S49. 2. 23	105	袋2号	袋	富田	0.2820
3	S50. 5. 13	388	石名坂	石名坂	館、川原子	0.6050
4	S50. 5. 13	388	宮下	板留	宮下	1.2290
	S63. 3. 26	190	宮下	板留	宛ノ沢口、長坂下、宮下	0.4930
5	S50. 5. 13	388	大川原	大川原	菟森下	0.6250
	S59. 12. 27	977	大川原	大川原	木ノキ沢、菟森下	1.0730
6	S61. 1. 23	43	中野	南中野	才ノ神、家岸、不動館	0.4450
	H 2. 3. 12	166	中野	南中野	家岸、不動館	0.1550
7	H 1. 3. 18	173	板留	板留	宮下、郷ノ沢、大川添	1.4980
8	H 5. 3. 19	187	長崎	山形町、長崎		0.8510
9	H12. 9. 20	588	竹田町	竹田町、上十川、東野添	留岡一番、蟹田西	0.3680
10	H13. 2. 26	113	温湯1号	南中野、温湯	上平、蛾虫下、がむし下、がむし堤沢	0.8150
11	H14. 11. 25	604	高賀野	浅瀬石	龍ノ口	0.2140
12	H15. 11. 28	751	長崎(2号)	山形町、柵ノ木一・二丁目		1.8380
13	H21. 3. 6	121	山形町	山形町		0.2215
14	H29. 3. 8	176	長崎(3号)	山形町		0.3426
黒石市 計			13区域			

資料 3-4-8 なだれ危険箇所（砂防関連）

(1) 雪崩危険箇所（ランク I）

（県土整備部河川砂防課 平成 30 年 3 月末現在）

一連 番号	箇所 番号	箇所名	所在地	地形概要		
				延長 (m)	傾斜度	高さ (m)
1	147	宮下	板留	200	35	30
2	148	落合	板留	300	35	90
3	149	大川原	大川原	180	35	90
4	150	上野	袋	320	25	110
5	151	毛内 1 号	袋	320	35	140
6	152	毛内 2 号	袋	200	25	160
7	153	温湯 1 号	温湯	150	40	40
8	154	青荷 1 号	沖浦	150	30	125
9	155	青荷 2 号	沖浦	200	30	145
10	156	要目	二庄内	170	35	95
11	157	杉の沢	板留	300	45	55
12	921	宮下 2 号	板留	220	35	25
13	922	下目内	上山形	140	30	200
14	923	温湯 2 号	温湯	140	40	100
15	1009	高館	高館長谷沢一番囲	150	20	25
16	1010	乙高原 2 号	高館乙高原	60	31	30
17	1011	法峠寺	高館乙高原	90	19	35
18	1012	黒森山 1 号	南中野黒森下	190	74	250
19	1167	浅瀬石川ダム	板留杉の沢	105	42	90

(2) 雪崩危険箇所 (ランクⅡ)

(県県土整備部河川砂防課 平成30年3月末現在)

一連 番号	箇所 番号	箇所名	位 置	地形概要		
				延長 (m)	傾斜度	高さ (m)
20	77	乙高原1号	高館	225	27	40
21	78	花巻	花巻	100	21	100
22	79	黒森山2号	黒森下	95	27	50
23	80	井戸沢3号	南中野井戸沢	200	27	30
24	81	大川原2号	大川原菴森下	90	22	60
25	82	袋	袋白沢	90	23	30

(3) 雪崩危険箇所 (ランクⅢ)

(県県土整備部河川砂防課 平成30年3月末現在)

一連 番号	箇所 番号	箇所名	位 置	地形概要		
				延長 (m)	傾斜度	高さ (m)
26	32	六萬平	花巻村上	265	30	90
27	33	上野2号	上山形上野	130	31	30
28	36	落合2号	袋富田	175	35	90

資料3-4-9 河川表

(県土整備部河川砂防課「青森県河川調書」平成22年4月現在)

県管理番号	水 系	幹川名	河川名	区間延長(m)	摘 要
15	岩木川	岩木川	十 川	29,418.10	
32	岩木川	十 川	高館川	2,800.00	
33	岩木川	十 川	長坂川	1,900.00	
45	岩木川	平 川	浅瀬石川	44,845.40	
46	岩木川	浅瀬石川	中野川	4,800.00	
47	岩木川	浅瀬石川	二庄内川	6,850.00	
50	岩木川	浅瀬石川	青荷川	6,200.00	

資料 3-4-10 ため池

(県農林水産部農村整備課 平成 29 年 10 月現在)

一連 番号	溜池名	所在地	貯水量 (t)	堤高 m	堤長 m
1	新 堤	高館字乙高原	7.4	7.0	50.0
2	高館新溜地	高館字甲里見	60.0	8.5	109.0
3	赤 堤	上十川字大野	3.6	3.6	54.0
4	一 郎 堤	高館字甲高原	13.4	5.0	120.0
5	み き 堤	高館字甲高原	7.8	4.0	57.0
6	一 本 松 堤	牡丹平字田山平	0.9	3.0	32.0
7	堤 沢 溜 池	牡丹平字堤沢	21.0	9.0	73.0
8	木 立 溜 池	高館字乙高原	1.0	3.0	30.0
9	長 坂 溜 池	牡丹平字浅沢	1.8	3.5	55.0
10	高場温水溜池	沖浦字青荷沢	2.1	2.0	115.0
11	南開拓温水溜池	沖浦字青荷沢	12.0	4.5	90.0
12	マ ッ カ 堤	竹鼻字山平	14.9	4.3	90.0
13	下 堤	竹鼻	4.8	2.2	23.0

資料 3-4-11 道路注意箇所

(県土整備部道路課 平成 30 年 3 月末現在)

施設管理番号	危険内容	道路種別	路線名	距離標 km	所在地	延長	総合評価		事業区分
							要対策	防災カルテ	
2102A001	落石・崩壊	一般国道 (指定区間外)	国道 102 号	18.9	板留字大川添 58-3	220.0		○	災害防除
2102A003	〃	〃	〃	20.4	二庄内字鍵掛 22-11	167.0	○		〃
2102A005	〃	〃	〃	21.2	二庄内字巻の沢 5-118	105.0		○	〃
2102A007	〃	〃	〃	24.2	二庄内字沢出口 2-283	146.0		○	〃
2102A008	〃	〃	〃	24.9	二庄内字沢出口 2-134	35.0		○	〃
2102A501	〃	〃	〃	22.6	沖浦字盆范	300.0		○	〃
2102A502	〃	〃	〃	25.3	沖浦字長沢出口	100.0		○	〃
2102A503	〃	〃	〃	25.6	沖浦字股の木沢～ 根田之沢	176.0		○	〃
2102A504	〃	〃	〃	25.9	沖浦字青荷沢	116.0		○	〃
2102A505	〃	〃	〃	26.5	沖浦字青荷沢	240.0	○		〃
2102A507	〃	〃	〃	27.1	沖浦字青荷沢	110.0	○		〃
2394A002	〃	〃	国道 394 号	79.7	大川原字蛭貝沢 1 番 1 蛭貝沢国有林 1 小	267.0		○	〃
2394A005	〃	〃	〃	80.8	大川原字蛭貝沢 1 番 1 蛭貝沢国有林 6 班い	45.0		○	〃
2394A006	〃	〃	〃	81.4	大川原字蛭貝沢 1 番 1 蛭貝沢国有林 5 林班	45.0		○	〃
2394A013	〃	〃	〃	84.6	大川原字山蛾虫 1-2	16.0		○	〃
2394A014	〃	〃	〃	84.6	大川原字山蛾虫 1-6	26.0		○	〃
2394A501	〃	〃	〃	82.2	大川原字猿賀平	13.0		○	〃
2394A502	〃	〃	〃	82.6	大川原字猿賀平 1-57	110.0		○	〃
2226A001	〃	一般都道府県道	酸ヶ湯黒石線	21.3	高館字甲高原 56-400	182.0		○	〃
2226A002	〃	〃	〃	24.8	高館字乙高原 129	225.0		○	〃
2102D001	雪崩	一般国道 (指定区間外)	国道 102 号	18.2	南中野	40.0		○	〃
2102D003	〃	〃	〃	20.5	二庄内字鍵掛	100.0		○	防雪
2102D004	〃	〃	〃	22.7	沖浦字山ノ平	100.0		○	〃
2102D005	〃	〃	〃	23.7	沖浦字沢頭	20.0		○	〃
2102D006	〃	〃	〃	24.2	沖浦字股の木沢	130.0		○	〃
2394D002	〃	〃	国道 394 号	84.7	大川原字山蛾虫	40.0		○	〃
2102I003	地吹雪	〃	国道 102 号	8.0	久米	500.0		○	災害防除
2394I002	〃	〃	国道 394 号	78.4	大川原字蛭貝沢	200.0		○	防雪
2148I001	〃	一般都道府県道	畑中竹鼻線	9.2	竹鼻鹿森	420.0		○	〃

資料 3-5-1 自主防災組織等一覧表

(1) 自主防災組織

(平成 30 年 5 月現在)

組 織 名	結成年月	代 表 者	会 員 数	対 象 地 区
南中野自主防災会	H14. 12	森 山 隆 之	20 人	南中野
石名坂自主防災会	H25. 6	木 村 誠 逸	16 人	石名坂
浅瀬石地区自主防災組織	H25. 9	大 寺 和 美	7 人	浅瀬石
追子野木地区自主防災組織	H29. 12	佐 藤 仁 志	19 人	追子野木
北地区自主防災組織	H27. 4	種 市 誠	27 人	北
上十川地区自主防災組織	H28. 11	後 藤 勲 美	104 人	上十川
長崎自主防災会	H29. 4	高 橋 利 幸	20 人	長崎
東地区自主防災組織	H29. 4	村 上 昭 男	28 人	東
六郷地区自主防災組織	H29. 9	鎌 田 誠 二	13 人	六郷
中部地区自主防災救護組織	H29. 10	奈 良 浩 次	22 人	中部
山形地区自主防災組織	H30. 4	阿 保 六 知 秀	17 人	山形

(2) 女性防火クラブ

(平成 30 年 4 月現在)

名 称	結成年月	代 表 者	会 員 数	対 象 地 区
黒石市女性防火クラブ	H 3. 4	鈴 木 美 香	16 人	黒石市全域

(3) 公共的団体

(平成 30 年 4 月現在)

団 体 名	結成年月	会 長 名	活 動 の 中 心 施 設	電 話 番 号
北地区振興対策協議会	S46. 11	種 市 誠	中郷公民館	52-3409
六郷地区振興協議会	S48. 4	鎌 田 誠 二	六郷公民館	52-3830
山形地区住みよい環境推進協議会	S52. 4	阿 保 六 知 秀	山形公民館	54-8960
浅瀬石地区振興協議会	S40. 1	大 寺 和 美	浅瀬石公民館	52-3353
東地区連絡協議会	S49. 7	村 上 昭 男	東公民館	52-4693
中部地区振興協議会	S49. 9	奈 良 浩 次	中部公民館	53-4406
牡丹平地区社会教育振興協議会	S45. 1	佐 藤 修 一	牡丹平公民館	53-3808
追子野木地区連絡協議会	S49. 1	佐 藤 仁 志	追子野木公民館	53-2231
上十川地区振興協議会	H15. 7	後 藤 勲 美	上十川公民館	53-5540
西部地区連絡協議会	S36. 11	村 上 隆 彦	西部地区センター	53-3036

資料 3-9-1 避難所一覧

◆指定緊急避難場所（施設）

平成 30 年 4 月現在

収容地区		施設名	所在地	収容 可能 人員 (人)	管理者職 電話番号	避 難 誘 導 員	体育館 等の面 積 (㎡)	対象とする 異常な現象の 種類
地区 名	地区 人口 (人)							
西 部	5,046	黒石市スポーツ交流センター	内町 24-1	481	館長 53-1612	消防団員、 町内会長、 自主防災 組織及び 災害時要 援護者地 域支援者 等	962	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		黒石公民館多目的ホール	内町 24-1	239	館長 52-2111		478	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		西部地区センター	西ヶ丘 189-1	126	所長 53-3036		252	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		黒石小学校	黒石字砂森 76	435	校長 52-2391		871	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		黒石高等学校	西ヶ丘 65	878	校長 52-4321		1,619	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		社会福祉センター	境松一丁目 1-1	375	52-2674		750	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
東	6,395	東公民館	春日町 20-9	120	館長 52-4693	〃	241	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		黒石東小学校	春日町 70	456	校長 52-3880		913	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		黒石中学校	柵ノ木四丁目 1	834	校長 52-3703		1,668	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
中 部	7,667	中部公民館	北美町一丁目 65-1	153	館長 53-4406	〃	307	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		中郷小学校	ぐみの木二丁目 77	419	校長 52-2049		838	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		中郷中学校	株梗木字中渡 1-1	804	校長 52-3193		1,609	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
北	1,954	中郷公民館	小屋敷字宮岸 21-4	110	館長 52-3409	〃	220	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		北地区小体育館	小屋敷南 71-2	161	館長 52-3409		322	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		北陽小学校	小屋敷字馬場尻 道添 12-2	412	校長 52-3506		825	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象

収容地区		施設名	所在地	収容 可能 人員 (人)	管理者職 電話番号	避 難 誘 導 員	体育館 等の面 積(m ²)	対象とする 異常な現象の 種類
地区 名	地区 人口 (人)							
追子 野木	3,123	追子野木小学校	追子野木三丁目 145-1	428	校長 52-3449	"	857	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		追子野木会館	追子野木一丁目 92	100	町内会長 53-2231		201	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
六 郷	1,828	六郷公民館	赤坂字野崎 1	258	館長 52-3830	"	517	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		六郷小学校	三島字宮元 380 -1	439	校長 52-3759		878	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		旧六郷中学校	上十川字村元一 番 60	521	黒石市 52-2111		1,042	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
上 十 川	2,005	上十川公民館	上十川字留岡一 番 17-2	158	館長 53-5540	"	316	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		旧上十川小学校	上十川字留岡一 番 15-1	404	黒石市 52-2111		808	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		黒石商業高等学校	あけぼの町 97-2	850	校長 52-3215		1,701	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
浅 瀬 石	2,087	浅瀬石公民館	浅瀬石字村上 123-2	107	館長 52-3353	"	215	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		浅瀬石小学校	浅瀬石字村上 160	401	校長 52-3902		802	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
牡 丹 平	1,382	牡丹平公民館	牡丹平字諏訪野 平 6	72	館長 53-3808	"	144	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		牡丹平小学校	牡丹平字諏訪野 平 9	360	校長 52-3255		720	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
山 形	2,302	山形公民館	温湯字派 15-1	179	館長 54-8960	"	358	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		東英小学校	上山形字築館 9-1	428	校長 54-8311		856	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		旧東英中学校	上山形字境沢口 28	559	黒石市 52-2111		1,118	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		大川原活性化施設	大川原字菟森下 6-1	59	町内会長 54-2249		119	地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		沖揚平活性化施設	大川原字蛭貝沢 203	55	黒石市 52-2111		111	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
		旧厚目内小中学校 体育館	沖浦字大巻前 46	250	黒石市 52-2111		501	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象

※ 地区人口については行政区別人口による計算の関係上、派立 3 は上十川地区に、青山は中部地区に計上した。各施設の位置等は、「黒石市防災マップ」を参照。

◆指定緊急避難場所（公園）

公園名	所在地	面積(m ²)	対象とする異常な現象の種類
御幸公園	内町 31-5	14,300	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
浅瀬石児童公園	浅瀬石字村上 158-3	2,400	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
神明児童公園	前町 34-1	1,400	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
落合街区公園	袋字富山 37-4	3,200	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
北美街区公園	北美町三丁目 68-5	1,500	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
黒石運動公園	緑ヶ丘 182	165,000	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
東公園	柵ノ木二丁目 54	75,000	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
ちとせ1号公園	ちとせ三丁目 110	500	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
ちとせ2号公園	ちとせ二丁目 86	900	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
浅瀬石川河川公園	袋井一丁目 197	1,400	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
駅前多目的広場	緑町二丁目 190	3,800	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
ちとせ中央広場	ちとせ二丁目 102	7,200	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
竹鼻地区農村公園	竹鼻字宮元 35-1	2,692	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
旧大川原小学校沖揚平分校グラウンド	大川原字蛭貝沢 257-1	5,901	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象
旧厚目内小中学校グラウンド	沖浦字大巻前 46	6,144	崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象

◆指定避難所

平成 30 年 4 月現在

収容地区		施設名	所在地	収容 可能 人員 (人)	管理者職 電話番号	避 難 誘 導 員	体育館 等の面 積(m ²)	給水・炊飯 施設の有無		災害別 の利用	
地 区 名	地 区 人 口 (人)							給 水	炊 飯	浸 水 時	土 砂 災 害 時
西 部	5,046	黒石市スポーツ交流センター	内町 24-1	481	館長 53-1612	消防団員、 町内会長、 自主防災組 織及び災害 時要援護者 地域支援者 等	868	有	有	可	可
		黒石公民館多目的ホール	内町 24-1		館長 52-2111		479	無	無	可	可
		西部地区センター	西ヶ丘 189-1	126	所長 53-3036		252	有	有	可	可
		黒石小学校	黒石字砂森 76	435	校長 52-2391		871	有	有	可	可
		黒石高等学校	西ヶ丘 65	878	校長 52-4321		1,619	有	有	可	可
		社会福祉センター	境松一丁目 1-1	375	52-2674		750	有	無	可	可
東	6,395	東公民館	春日町 20-9	120	館長 52-4693	〃	241	有	有	可	可
		黒石東小学校	春日町 70	456	校長 52-3880		913	有	有	可	可
		黒石中学校	柵ノ木四丁目 1	834	校長 52-3703		1,668	有	有	可	可
中 部	7,667	中部公民館	北美町一丁目 65-1	153	館長 53-4406	〃	307	有	有	可	可
		中郷小学校	ぐみの木二丁目 77	419	校長 52-2049		838	有	有	可	可
		中郷中学校	株梗木字中渡 1-1	804	校長 52-3193		1,609	有	有	可	可
北	1,954	中郷公民館	小屋敷字宮岸 21-4	110	館長 52-3409	〃	220	有	有	可	可
		北地区小体育館	小屋敷南 71-2	161	館長 52-3409		322	有	無	可	可
		北陽小学校	小屋敷字馬場尻 道添 12-2	412	校長 52-3506		825	有	有	可	可

収容地区		施設名	所在地	収容 可能 人員 (人)	管理者職 電話番号	避 難 誘導員	体育館 等の面 積(m ²)	給水・炊飯 施設の有無		災害別 の利用	
地区 名	地区 人口 (人)							給 水	炊 飯	浸 水 時	土 砂 災 害 時
追 子 野 木	3,123	追子野木小学校	追子野木三丁目 145-1	428	校長 52-3449	"	857	有	有	可	可
		追子野木会館	追子野木一丁目 92	100	町内会長 53-2231		201	有	有	可	可
六 郷	1,828	六郷公民館	赤坂字野崎 1	258	館長 52-3830	"	517	有	有	可	可
		六郷小学校	三島字宮元 380 -1	439	校長 52-3759		878	有	有	可	可
		旧六郷中学校	上十川字村元一 番 60	521	黒石市 52-2111		1,042	無	無	可	可
上 十 川	2,005	上十川公民館	上十川字留岡一 番 17-2	158	館長 53-5540	"	316	有	有	可	可
		旧上十川小学校	上十川字留岡一 番 15-1	401	黒石市 52-2111		802	無	無	可	可
		黒石商業高等学校	あけぼの町 97-2	850	校長 52-3215		1,701	有	有	可	可
浅 瀬 石	2,087	浅瀬石公民館	浅瀬石字村上 123-2	107	館長 52-3353	"	215	有	有	可	可
		浅瀬石小学校	浅瀬石字村上 160	400	校長 52-3902		801	有	有	可	可
牡 丹 平	1,382	牡丹平公民館	牡丹平字諏訪野 平 6	72	館長 53-3808	"	144	有	有	可	可
		牡丹平小学校	牡丹平字諏訪野 平 9	360	校長 52-3255		720	有	有	可	可
山 形	2,302	山形公民館	温湯字派 15-1	179	館長 54-8960	"	358	有	有	可	可
		東英小学校	上山形字築館 9-1	428	校長 54-8311		856	有	有	可	可
		旧東英中学校	上山形字境沢口 28	559	黒石市 52-2111		1,118	無	無	可	可
		大川原活性化施設	大川原字菴森下 6-1	59	黒石市 52-2111		119	有	有	可	不可
		沖揚平活性化施設	大川原字蛭貝沢 203	55	町内会長 54-2160		111	有	有	可	可
		旧厚目内小中学校 体育館	沖浦字大巻前 46	250	黒石市 52-2111		501	無	無	可	可

※ 地区人口については行政区別人口による計算の関係上、派立3は上十川地区に、青山は中部地区に計上した。各施設の位置等は、「黒石市防災マップ」を参照。

◆避難可能施設（大規模災害時に避難所の代替となりうる施設）

施設名	所在地	収容可能 人員(人)	管理者職 電話番号	施設の 面積 (㎡)	給水・炊飯 施設の有無		災害別 の利用	
					給 水	炊 飯	浸 水 時	土 砂 災 害 時
スポカルイン黒石	ぐみの木三丁目 65	1,000	館長 53-8111	2,600	有	無	可	可
津軽伝承工芸館	袋字富山 65-1	400	館長 59-5300	820	有	有	可	可

資料 3-10-1 黒石市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）

（平成 21 年 9 月 17 日策定）

1 はじめに

近年、全国的に多発する自然災害において、犠牲者の多くが高齢者や障害者等であることから、災害時に自力で避難することが困難なもの（以下「災害時要援護者」という。）に対する避難支援対策の充実強化が求められている。

こうしたことから、災害への備えとして、あらかじめ、災害情報の伝達体制を整え、行政、町内会等自治組織、自主防災組織、民生委員・児童委員及び福祉団体等が連携し、災害時要援護者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要となっている。

このプランは、災害時要援護者への支援を適切かつ円滑に実施するため、国の「災害時要援護者避難支援ガイドライン（平成 18 年 3 月）」を参考に、本市における災害時要援護者の避難支援対策について定めたものである。

2 目的

災害時要援護者の避難支援は、災害時要援護者の自助及び地域（近隣）の共助を基本とし、災害時要支援者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安心・安全体制を強化することを目的としており、対策を円滑に推進するためにこのプランを定める。

3 計画の位置づけ

避難支援プランは、黒石市地域防災計画の災害弱者安全確保対策について、災害弱者の支援体制及び避難誘導體制等の整備に関する事項を中心に具体化したものである。

4 計画の構成

避難支援プランは、具体的な推進手法等を定めた「全体計画」と災害時要援護者一人ひとりのプランを定めた「個別計画」により構成する。

「全体計画」とは本プランのことを指し、ここでは災害時要援護者の避難支援全般に係る体制や災害発生時の対応、「個別計画」の作成方針等の基本的な事項について定める。

「個別計画」とは本プランに基づき、避難などの際に、特に人的支援を求める災害時要援護者一人ひとりについて、その状況や地域支援者等を「避難支援プラン（個別計画）」により作成（登録）したものをいう。

5 災害時要援護対象者

災害時要援護者とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるために支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等があげられている。

このプランでは、要援護者情報の収集・共有に取り組んでいくにあたり、災害時に家族などの支援だけでは避難することができない、または、家族などの支援を受けられない在宅の者で、自分の住所や氏名、家族構成、緊急時の家族の連絡先などの個人情報町内会、自主防災組織などへ提供することに同意した以下の者を対象に重点的・優先的に進めていくこととする。

- ① 身体障害者のうち、その障害の程度が1級又は2級の者
- ② 知的障害者のうち、その障害の程度がA判定の者
- ③ 介護保険法による要介護状態区分が4又は5で、居宅で生活する者
- ④ 65歳以上のひとり暮らし高齢者で援助が必要な者
- ⑤ その他自力で避難が困難な者

6 災害時要援護者支援班

市は、災害時要援護者の避難支援業務が的確に実施できるよう、福祉関係部局を中心とした横断的組織として「災害時要援護者支援班」を設置し、要援護者の避難支援業務を的確に実施するものとする。

災害時要援護者支援班の組織及び所掌事務等については、黒石市災害時要援護者支援班設置要綱で定めるところによる。

7 災害時要援護者情報の収集・共有

(1) 災害時要援護者の把握

災害発生時において、災害時要援護者の避難誘導や安否の確認、また避難所等での生活支援を的確に行うためには、災害時要援護者の把握と町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員等関係機関・団体間での情報の共有が必要となる。

このため、市の各所管部署は通常業務等を通じて日頃から災害時要援護者の居住地や生活状況等を把握し、災害時にはこれらの情報を迅速に活用できるよう整理しておくものとする。

(2) 災害時要援護者情報の収集

災害時要援護者情報の収集は、次の方式を併用して行い、個別計画（登録台帳）を作成（登録）していく。

① 手上げ方式

災害時の避難支援を希望し、平常時から町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員、地域支援者等に個人情報を開示することに同意する者は、黒石市災害時要援護者登録制度実施要綱の規定に基づき、「登録申請書兼登録台帳（様式第1号）」に必要事項を記入し、市長に提出するものとする。当該記載事項に変更が生じた場合も同様とする。

② 同意方式

町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員等と連携し、地域において支援が必要な人を把握し、登録を直接働きかける。

登録に際しては、手上げ方式と同様に個人情報を開示することについて災害時要援護者から同意を得る。

(3) 災害時要援護者情報の管理・共有

黒石市災害時要援護者登録制度実施要綱に基づき災害時要援護者情報を庁内や関係機関・団体間で共有する場合は、黒石市個人情報保護条例の規定に基づく「個人情報取扱事務登録簿」に登録することとし、関連法令を遵守しながら当該情報を適切に取扱うものとする。

8 地域支援者

地域支援者とは、災害発生時に要援護者のもとに容易に駆けつけることができる家族や近隣住民で、要援護者への情報伝達や安否確認、避難誘導等の支援ができる人をいう。

(1) 地域支援者の選定

地域支援者は、要援護者自らが個人的に依頼し同意を得ることを原則とする。ただし、個人的に依頼し同意を得ることができない場合で、要援護者が居住する町内等で地域支援者を選定する場合は、要援護者本人の意向をできるだけ尊重したうえで、町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員、登録ボランティア、ほのぼの交流協力員、社会福祉協議会等と協議して選定することとし、特定の個人に過度な負担がかからないよう配慮する。

(2) 地域支援者の役割

地域支援者は、災害時に要援護者への情報伝達や安否確認、避難誘導等の支援を行うほか、平常時から要援護者への声かけや見守りを行い、身体の状態等を把握するなど、要援護者との信頼関係を保つよう努めるものとする。

(3) 地域支援者の責任

避難支援者は、あくまでも善意と地域の助け合いにより支援を行うものであり、災害時に支援実施ができない場合や事故等が発生しても責任を伴うものではない。

9 災害時要援護者への配慮等

(1) 避難情報の発令

市は、要援護者の避難行動に比較的長い時間を要することを考慮し、避難準備情報を要援護者避難情報と位置づけ、安全な避難行動が行われるよう配慮するものとする。

(2) 避難所

市は、要援護者の避難先を個々の状況に応じて、市指定避難所のほか、福祉施設等を避難所とするため、当該福祉施設等との協定締結を進めるものとする。

なお、避難先が一般の避難所となる場合においても、要援護者の負担軽減を図るようバリアフリー化された施設を選定するなど、最大限配慮するものとする。

(3) ボランティアの協力

避難後の要援護者支援については、行政、地域、福祉団体などのほか、ボランティアによる支援も考慮し、平常時からそのネットワークを構築するよう努めるものとする。

(4) 防災訓練の実施及び防災意識向上の啓発

本プランの実効性を高めるため、定期的に防災訓練を実施し、防災意識の向上を図るものとする。訓練の内容は要援護者の身体的特性等を考慮したものとするとともに、町内会、自主防災組織、社会福祉協議会及び民生委員・児童委員、登録ボランティア、ほのぼの交流協力員などと連携し、より実践的なものとなるよう努めるものとする。

また、要援護者、地域支援者、地域住民等に対する防災意識向上を啓発するため、防災マップやパンフレットの作成・配布や広報PR、防災講演会への参加等を促進し、要援護者支援についての理解と協力を図るものとする。

資料 3-18-1 土砂災害警戒区域等一覧

(県土整備部河川砂防課 平成 30 年 3 月末現在)

危険箇所番号	告示番号	区域名	所在地	自然現象の種類	区域内の人家		
					警戒区域	うち特別警戒区域	
					戸数	有無	戸数
I-195	321	竹田町	竹田町	急傾斜	6	有	0
I-196	321	境松 1 号	境松一丁目	急傾斜	2	有	0
I-197	321	境松 2 号	境松一丁目	急傾斜	8	有	0
I-198	321	長崎	山形町	急傾斜	43	有	7
I-199	321	福民	牡丹平字福民	急傾斜	3	有	0
I-200	321	石名坂	石名坂字館	急傾斜	5	有	0
I-201	321	山辺 1 号	浅瀬石字山辺	急傾斜	7	有	2
I-202	321	龍ノ口 4 号	浅瀬石字龍ノ口	急傾斜	7	有	0
I-203	322	長坂南	花巻字長坂南	急傾斜	0	無	0
I-204	321	花巻	花巻字村上	急傾斜	1	有	0
I-205	321	毛内	袋字上野	急傾斜	7	有	0
I-206	321	上野	袋字上野	急傾斜	2	有	0
I-207	321	黒森山 1 号	南中野字黒森下	急傾斜	1	有	0
I-208	321	大川原	大川原字菟森下	急傾斜	7	有	2
I-209	321	大川原 2 号	大川原字橋向	急傾斜	4	有	2
I-210	321	黒森下 1 号	南中野字黒森下	急傾斜	9	有	1
I-211	321	上平	南中野字上平	急傾斜	0	有	0
I-212	321	温湯 2 号	温湯字がむし堤沢	急傾斜	0	有	0
I-213	321	中野	南中野字家岸	急傾斜	6	有	0
I-214	321	富田 1 号	袋字富田	急傾斜	2	有	0
I-215	321	袋 2 号	袋字富田	急傾斜	8	有	2
I-216	321	宮下	板留字宮下	急傾斜	9	有	2
I-217	321	板留	板留字大川添	急傾斜	7	有	0
I-218	321	落合	袋字富山	急傾斜	5	有	0
I-219	321	杉ノ沢	板留字杉ノ沢	急傾斜	0	有	0
I-220	321	青荷 1 号	沖浦字青荷沢	急傾斜	0	有	0
I-1169	321	浅瀬石川ダム	板留字杉ノ沢	急傾斜	0	有	0
I-1200	321	新道下	温湯字新道下	急傾斜	3	有	0
I-1201	321	温湯 1 号	温湯字がむし堤沢	急傾斜	0	有	0
I-1202	321	袋 1 号	袋字富田	急傾斜	9	有	1
I-1203	321	水沢	二庄内字水沢	急傾斜	18	有	1
I-12006	321	高賀野	浅瀬石字龍ノ口	急傾斜	5	有	4
I-12007	321	袋井	袋井二丁目	急傾斜	32	有	12
I-12008	321	上山形 3 号	上山形字田山堰下	急傾斜	8	有	1

危険箇所番号	告示番号	区域名	所在地	自然現象の種類	区域内の人家		
					警戒区域 戸数	うち特別警戒区域	
						有無	戸数
Ⅱ-161	321	牡丹平南	牡丹平字牡丹平南	急傾斜	2	有	0
Ⅱ-162	321	高田1号	高賀野字高田	急傾斜	1	有	0
Ⅱ-163	321	龍ノ口3号	浅瀬石字龍ノ口	急傾斜	2	有	0
Ⅱ-164	321	姥懐	石名坂字姥懐	急傾斜	0	有	0
Ⅱ-165	321	豊岡1号	豊岡字豊岡	急傾斜	1	有	0
Ⅱ-166	321	村上	花巻字村上	急傾斜	5	有	2
Ⅱ-167	321	上山形1号	上山形字上菴	急傾斜	1	有	0
Ⅱ-168	321	毛内2号	袋字上野	急傾斜	2	有	0
Ⅱ-169	321	上野2号	袋字上野	急傾斜	2	有	1
Ⅱ-170	321	袋4号	袋字村元	急傾斜	3	有	1
Ⅱ-171	321	袋3号	袋字白沢	急傾斜	4	有	3
Ⅱ-172	321	黒森山2号	南中野字館ヶ沢	急傾斜	0	有	0
Ⅱ-173	321	井戸沢3号	南中野字井戸沢	急傾斜	1	有	0
Ⅱ-174	321	家岸	南中野字家岸	急傾斜	1	有	0
Ⅱ-175	321	富山	袋字富山	急傾斜	2	有	0
Ⅱ-176	321	大川添	板留字大川添	急傾斜	1	有	0
Ⅱ-958	321	乙高原	高館字乙高原	急傾斜	4	有	1
Ⅱ-959	321	龍ノ口2号	浅瀬石字龍ノ口	急傾斜	5	有	1
Ⅱ-960	321	龍ノ口1号	浅瀬石字龍ノ口	急傾斜	4	有	1
Ⅱ-961	321	山辺2号	浅瀬石字山辺	急傾斜	1	有	0
Ⅱ-962	321	黒森下2号	南中野字黒森下	急傾斜	0	有	0
Ⅱ-12007	321	花巻2号	花巻字村家岸	急傾斜	3	有	0
Ⅱ-12008	321	温湯4号	温湯字がむし下	急傾斜	1	有	0
Ⅲ-27	321	六萬平	浅瀬石字浅瀬石山	急傾斜	0	有	0
Ⅲ-28	321	上山形2号	上山形字田山堰下	急傾斜	2	有	1
Ⅲ-29	321	上野4号	袋字上野	急傾斜	0	有	0
Ⅲ-32	321	落合2号	袋字富田	急傾斜	0	有	0
人Ⅰ-38	321	安入上村	高館字乙高原	急傾斜	5	有	4
人Ⅰ-39	321	法峠寺	高館字甲高原	急傾斜	1	有	0
人Ⅰ-42	321	南中野	南中野字才ノ神	急傾斜	2	有	1
人Ⅰ-45	321	要目	二庄内字大穴村上	急傾斜	9	有	1
人Ⅰ-46	321	青荷2号	沖浦字青荷沢	急傾斜	1	有	0
人Ⅰ-12001	321	沖浦1号	沖浦字釜菴	急傾斜	6	有	0
人Ⅰ-12002	321	豊岡3号	豊岡字狼森	急傾斜	4	有	2
204-I-1	322	竹鼻沢	竹鼻字山平	土石流	0	無	0
204-I-2	322	上高館沢	赤坂字北野崎	土石流	0	無	0

危険箇所番号	告示番号	区域名	所在地	自然現象の種類	区域内の人家		
					警戒区域 戸数	うち特別警戒区域	
						有無	戸数
204-I-3	322	上三島沢	赤坂字北野崎	土石流	0	無	0
204-I-4	322	下三島沢	赤坂字北野崎	土石流	0	無	0
204-I-5	322	下尾坂沢	上十川字北原六番	土石流	19	無	0
204-I-6	322	上十川沢	上十川字山元	土石流	28	無	0
204-I-7	321	花巻沢	花巻字村北	土石流	3	有	0
204-I-8	321	下森合沢	大川原字菫森	土石流	19	有	0
204-I-9	321	西森合沢	大川原字菫森下	土石流	18	有	0
204-I-10	321	上山形沢	板留字落合野	土石流	18	有	0
204-I-11	321	下山形沢	板留字大川添	土石流	4	有	2
204-I-12	321	田代沢	板留字杉ノ沢	土石流	0	有	0
204-I-13	321	東青荷沢	沖浦字青荷沢	土石流	2	有	1
204-I-14	321	毛内袋沢	袋字上野	土石流	9	有	0
204-II-1	322	尾坂沢	上十川字北原六番	土石流	1	無	0
204-II-2	322	上尾坂沢	上十川字北原六番	土石流	12	無	0
204-II-3	322	二ツ森ノ沢	大川原字橋向	土石流	6	無	0
204-II-4	321	小根沢	袋字白沢	土石流	0	有	0
204-II-12001	322	カクレ沢	浅瀬石字浅瀬石山大川目通カクレ沢	土石流	1	無	0
204-III-1	322	上西長谷沢	上十川字山元	土石流	0	無	0
204-III-2	321	下西長谷沢	上十川字山元	土石流	0	有	0
204-III-3	322	上柏木沢	牡丹平字木田橋	土石流	0	無	0
204-III-4	322	柏木沢	牡丹平字木田橋	土石流	0	無	0
204-III-5	322	下柏木沢	牡丹平字観音沢	土石流	0	無	0
204-III-6	321	浄仙寺沢	南中野字館ヶ沢	土石流	0	有	0
204-III-7	322	黒森ノ沢	南中野字館ヶ沢	土石流	0	無	0
204-III-8	321	落合沢	袋字富田	土石流	0	有	0
204-III-9	321	袋沢	袋字富岡	土石流	6	有	0
204-III-10	321	法立沢	袋字上野	土石流	0	有	0
204-III-11	321	西法立沢	袋字村元	土石流	0	有	0
204-III-12	321	下六萬沢	袋字村元	土石流	0	有	0
204-III-13	322	六萬平ノ沢	袋字村元	土石流	0	無	0
204-III-14	322	滝ノ沢	浅瀬石字龍ノ口	土石流	0	無	0
204-III-15	321	下浅瀬石沢	袋字村岡	土石流	0	有	0
204-III-16	321	浅瀬石沢	袋字村岡	土石流	0	有	0
204-III-17	321	鶴ヶ沢	浅瀬石字龍ノ口	土石流	0	有	0
204-III-18	322	下二股沢	浅瀬石字山辺	土石流	0	無	0
204-III-19	321	金屋浅瀬石沢	浅瀬石字山辺	土石流	0	有	0

危険箇所番号	告示 番号	区域名	所 在 地	自然現象 の種類	区域内の人家		
					警戒 区域 戸数	うち特別 警戒区域	
						有無	戸数
砂-31	260	南中野	南中野字才ノ神	地滑り	0	無	0
砂-35	260	温湯	袋字白沢	地滑り	1	無	0
農-6	260	上野	袋字上野	地滑り	29	無	0